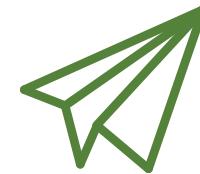


令和 8 年度 (2026年度)

練馬区 当初予算案 記者発表資料



「改革ねりま」12年の歩み

区は、「参加と協働」を根幹に据えた区政運営を進め、政策面では、全国自治体を先導する多くの「練馬区モデル」を展開。

福祉医療サービスは飛躍的に充実し、都市インフラの整備も着実に進展。区の人口は75万人を超える、今後も増加を続ける見込み。

「練馬区モデル」の一例

※ 実績は 平成26年度 ▶ 令和7年度末見込み

子ども

区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を創設

保護者の就労形態やニーズの多様化に応える区独自の幼保一元化施設

0園 ▶ 30園
(定員2,391人)

保育所待機児童ゼロを5年連続で達成

待機児童ゼロ作戦を展開、全国トップレベルの定員拡大を実現

定員数
12,418人 ▶ 21,893人

支援が必要な子ども・若者への取組の推進

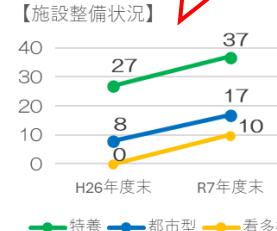
不登校児童・生徒やヤングケアラーへの支援、保育園・幼稚園・学童クラブ等で医療的ケア児の受入を拡大、「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」を実施など

高齢者

介護保険施設等を整備

特別養護老人ホーム等の整備に取り組み、都内最多の施設数を実現

いずれも
都内トップ!



街かどケアカフェの創設

高齢者をはじめ地域の方が気軽に立ち寄る拠点を整備

0か所 ▶ 49か所

まちづくり・環境

「攻めの防災」まちづくりを展開

地域ごとに異なる災害リスクに応じたまちづくりを推進

特定緊急輸送道路沿道にある旧耐震の対象建築物の耐震化率
22.8% ▶ 82.2%

みどりのネットワークの形成

みどりの拠点となる公園づくりや幹線通り沿いのみどりの整備

区立公園等の面積
99ha ▶ 110ha

交通インフラの整備を促進

大江戸線延伸、西武新宿線連続立体交差化、都市計画道路整備等を着実に推進

産業・文化・スポーツ

農のイベントの実施

世界都市農業サミット、全国都市農業フェスティバルを開催



優れた文化芸術に触れられる機会の創出

みどりの風 練馬薪能、真夏の音楽会、ねりま漫画サロンなどを実施



ユニバーサルスポーツフェスティバルの展開

誰もが身近な場所でスポーツを楽しめるよう、各地域で開催



大江戸線延伸は、実現に向けて大きく前進!

令和7年、東京都が大江戸線延伸の事業化に向けた検討結果を公表。

2040年頃の開業を想定し、区の財政負担など一定条件のもとで、課題であった収支採算性が確保できると見込む。

これにより大江戸線の延伸は新たな段階に入り、実現に向けて大きく前進。



区の人口は75万人を突破

区の人口は75万人を超える、今後も増加を続ける見込み。全国でも極めて稀な、豊かな可能性を持ったまち。



(出典) 「未来の東京」戦略 附高資料 東京の将来人口(令和5年1月東京都)より作成

練馬区のこれから

練馬区は今、更なる発展の時を迎えている。今後は、実現に向けて大きく前進した大江戸線の延伸を基軸として、福祉医療サービスを更に充実し、文化・スポーツ・みどりなど、区民生活をより豊かにする施策を組み合わせ、一体で取り組んでいく。

◎: 新規事業
○: 充実事業
(令和8年度予算)

より豊かな区民生活へ

◎美術館・貫井図書館リニューアル



◎総合体育館の改築



◎高松みらいのはたけ
(拡張用地) 麦畠事業
の実施 (9年度)

◎石神井松の風 文化公園拡張施設の開園

◎ユニバーサルスポーツ
の機会の充実



都市インフラ整備を推進

◎大江戸線延伸の推進

- 大江戸線延伸推進基金
の着実な積み立て
- 大江戸線新駅予定地周辺
のまちづくり



◎西武新宿線連続立体
交差事業の促進



◎空家等対策の推進
○「攻めの防災」
の更なる推進



◎製品プラスチックの
分別回収・資源化

福祉・医療サービスを更に充実

◎発達障害児への 支援強化



◎重度障害者地域 生活支援拠点整備 (石神井町、三原台)



◎困難な問題を抱える 女性等への支援強化



◎子育てサービスの充実
保育所待機児童ゼロの継続



◎ねりま羽ばたく若者応援
プロジェクトの充実



◎身寄りのない高齢者等
への支援の充実



■ 発達障害児支援に関する施策

発達障害児を支援する取組として、早期発見の仕組みや支援体制などを強化します。
開始後も当事者・家族等からの意見をうかがい、改善しながら取り組みます。

現状・主な課題

👉 早期発見が必要であるが、3歳児から就学前までに健診の空白期間が存在している。

➡ 取組1 つなげる仕組みの強化

👉 本格的な学習が始まる学齢期に発達障害が判明しても、十分な支援ができていない。

➡ 取組2 支援体制の強化

👉 障害児本人や保護者がどこに相談をすれば良いかわからない。

➡ 取組3 調整機能の強化

👉 学校、保育所などで対応する職員を支援する体制が不十分である。

➡ 体制の整備

支援強化に向けた3つの取組と支える体制づくり

当事者・家族への支援の強化

取組1

早期発見・気づきに
つなげる仕組みの強化

取組2

小学校就学後の
支援体制の強化

取組3

適切な支援に
結びつける
調整機能の強化

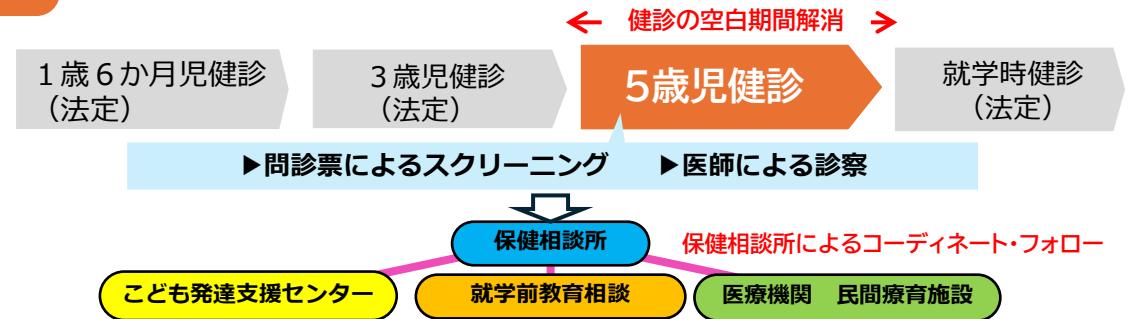
学校・保育所等の職員を支える
体制の整備

取組1 早期発見・気づきにつなげる仕組みの強化

5歳児健診の開始【新規】 (P.10、P.26)

3歳児から就学前までの健診の空白期間を解消し、発達等に心配のある子を早期発見する体制を強化するため5歳児健診を開始する（R8年秋～）。健診後のフォローにより、子ども発達支援センター等での対応が必要な人を振り分ける。

センターで区独自の療育プログラムを開始する。発達等に心配のある子が、スムーズに小学校生活を始められるよう、5歳児健診後から就学までの短期間で、子どもと保護者を支援する。



取組2 小学校就学後の支援体制の強化

民間支援機関と連携した指導の実施【充実】

民間支援機関と連携し、言語聴覚士や作業療法士等を含めた専門的人材による指導を実施する。(P.18)

学校生活支援員の配置拡大【充実】

配慮をする児童・生徒の支援を教員とともにに行う学校生活支援員の配置を、16名増員する（計293名）。(P.16)

特別支援学級増設に向けた準備・検討

障害のある児童生徒の増加に対応するため、知的障害学級の増設の準備を進める。自閉症・情緒障害学級の設置に向け検討を進める。(P.18)

取組3 適切な支援に結びつける調整機能の強化

子ども・保護者・学校の総合調整を担う組織の設置【新規】

教育委員会内に障害児の支援調整を担う（仮称）教育福祉課を設置する。福祉職、心理職等の専門的人材を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒や保護者、学校への支援を強化する。
新たな組織の役割

- ① 就学に関する総合的な相談窓口の設置
- ② 学校への継続的なアウトリーチ型相談事業の実施

就学前教育相談の実施

区立幼稚園の空き教室等を活用し、民間支援機関による就学前教育相談を実施します。(P.18)

学校・保育所等の職員を支える体制の整備

発達支援ホットラインの開設【新規】

教員や保育士等が、発達障害児の支援に関する困りごとを、子ども発達支援センターや民間支援機関等の専門機関に気軽に相談できる体制を整える。(P.26)

支援が必要な児童の受入体制の強化【新規】

発達に心配があるものの、医療機関による診断に至っていない児童に対して、私立認可保育所が職員を加配した場合に、区独自に人件費相当額を補助する。あわせて、臨床心理士や社会福祉士による巡回指導を行う。(P.8)

大江戸線延伸を基軸として、福祉医療サービスを更に充実し、文化・スポーツ・みどりなど、区民生活をより豊かにする施策を組み合わせ、一体で取り組んでいく予算

令和8年度一般会計予算額 3,686億8,101万円

過去最大

令和8年度 主な事業

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- | | | |
|-----------------------------|----------------------|------|
| 1 保育サービスの充実 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 7 |
| 2 子育てサポートの充実 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 9 |
| 3 学齢期の子どもや若者の居場所の充実 | ・・・・・・・・・・・・ | P 11 |
| 4 都児相と連携した児童相談体制「練馬区モデル」の強化 | ・・・・・・・・ | P 13 |
| 5 教育の質の向上 | ・・・・・・・・ | P 15 |
| 6 支援が必要な子どもたちへの取組の充実 | ・・・・・・・・ | P 17 |

柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

- | | | |
|-------------------------------|--------------|------|
| 7 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進 | ・・・・・・・・・・・・ | P 19 |
| 8 高齢者の生活を支えるサービス提供体制と人材確保策の充実 | ・・・・・・・・ | P 21 |
| 9 元気高齢者の活躍とフレイル予防の推進 | ・・・・ | P 23 |

柱3 安心を支える福祉と医療のまち

- | | | |
|-----------------------------|----------|------|
| 10 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 | ・・・・・・・・ | P 25 |
| 11 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援 | ・・・・ | P 27 |
| 12 民間ならではの多様な活動と連携した地域福祉の推進 | ・・・・ | P 29 |
| 13 安心して医療が受けられる体制の整備 | ・・・・ | P 31 |
| 14 身体とこころの健康づくりを応援 | ・・・・ | P 33 |

柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

15	災害リスクに応じた「攻めの防災」の加速	・・・・・	P 35
16	大江戸線延伸の事業着手への取組と 沿線地域のまちづくりの推進	・・・・・	P 37
17	さらなる発展に向けたまちづくりと 人々の移動を支える交通体系の構築	・・・・・	P 39
18	交通インフラの整備促進とまちづくりの推進	・・・・・	P 41
19	練馬のみどりを未来へつなぐ	・・・・・	P 43
20	脱炭素社会の実現に向けた環境施策の推進	・・・・・	P 45

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

21	意欲ある事業者の支援と商店街の魅力づくり	・・・・・	P 47
22	生きた農と共存するまち練馬	・・・・・	P 49
23	みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち	・・・・・	P 51
24	みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち	・・・・・	P 53

柱6 区民とともに区政を進める

25 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進	・・・・・	P 55
26 DXで区民と区政を直につなぐ	・・・・・	P 57

保育サービスの充実

新規
充実

変化する保育需要への対応

練馬こども園の拡大

保育サービスの充実

111,445千円 (変化する保育需要への対応)

81,020千円 (練馬こども園の拡大)

7,487,380千円 (保育サービスの充実)

全国トップクラスの保育定員増を実現し、5年連続で待機児童数ゼロを達成！

1 変化する保育需要への対応

- 共働き家庭の増加や女性の就業率の上昇、第1子保育料無償化の影響により、保育需要は大きく変化しています。特に1・2歳児の保育需要が今後も増加すると予測されます。
- 就学前児童人口が減少傾向にあることを踏まえつつ、変化する保育需要に対応するため、子ども・子育て支援事業計画で定めた需給計画を見直すなど、必要な取組を検討します。
- 当面は、短期的な保育需要に応えるため、年齢や地域事情等も踏まながら、定員確保を進めます。

【第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画における保育の需給計画】



2 練馬こども園の拡大

- 平成27年度に全国初となる区独自の幼保一元化施設である練馬こども園を創設し、子どもの教育や保育について、保護者の選択の幅を広げました。低年齢児の預かり保育など、多様な保護者のニーズに対応するため、練馬こども園の更なる拡大に取り組みます。

3 保育サービスの充実

- 障害児をはじめ、支援を必要とする子どもたちが増加傾向にあります。特に、発達に心配があるものの、医療機関による診断に至っていない子ども達の増加が顕著です。受入体制を強化し、保育環境を充実します。
- 保育現場で働く職員を確保するため、国の職員配置基準に区独自で上乗せをします。また、国による保育士等の待遇改善に区独自で対象者を拡大し、支援します。
- 保育所等の虐待の未然防止や早期発見の取組を進めるため、全ての保育施設等を対象とした通報・相談窓口を設置し、取組を強化します。

1 変化する保育需要への対応

(1) 保育施設等の整備

立野町の区有地で、定員100名程度の私立認可保育所の整備に着手します。民設子育てのひろば事業なども実施し、地域の子育て支援サービスを充実します。令和10年度の開設を目指します。

(2) 定員拡大に向けた私立保育所等への補助制度の充実

施設改修等補助金の対象施設に小規模保育事業所を追加し、引き続き保育ニーズの高い1・2歳児の定員増につながる保育環境の整備に取り組みます。あわせて、園内設備の更新や改修を進めます。

(3) 1・2歳児を対象とした1年保育の実施

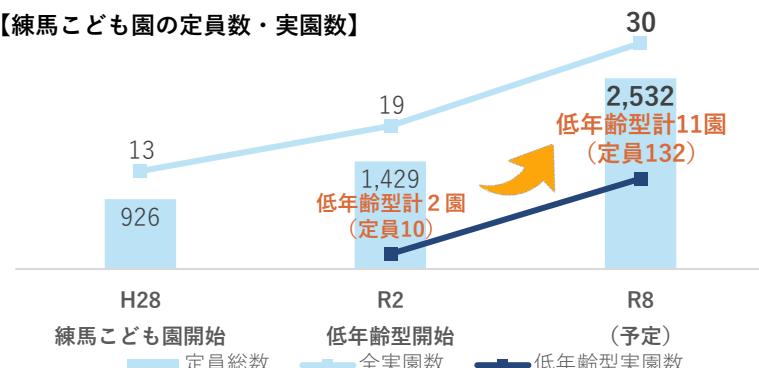
1・2歳児を対象に、特に保育需要の高い地域で行っている1年保育事業について、実施施設を増やします。

2 練馬こども園の拡大

1・2歳児の保育ニーズに対応するため、区独自で運営費補助、人材確保支援を実施し、低年齢型（3歳未満児の預かり保育）を推進します。

7年度中に3園を認定し、1・2歳児の定員を拡大します。

【練馬こども園の定員数・実園数】



3 保育サービスの充実

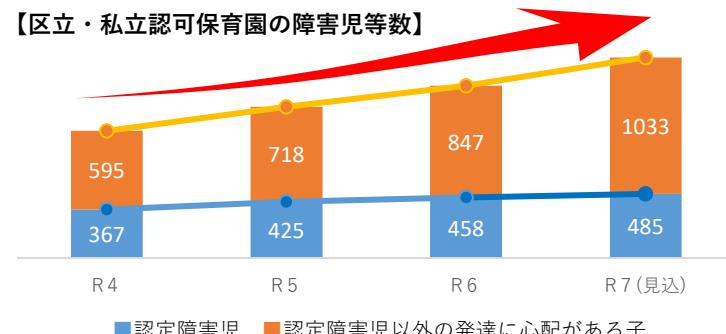
発達障害児支援

(P.3~4)

(1) 支援が必要な児童の受入体制の強化【新規】

発達に心配があるものの、医療機関による診断に至っていない児童に対して、私立認可保育所が職員を加配した場合に、区独自に人件費相当額を補助します。あわせて、臨床心理士や社会福祉士による巡回指導を行います。

【区立・私立認可保育園の障害児等数】



(2) 区独自の人材確保への支援

看護師の配置は国基準では不要ですが、区は0歳児を預かる園で配置しています。必要な人件費相当額を保育施設に引き続き支援します。

保育現場で働く職員を確保するため、国は職員の技能や経験年数に応じた加算を行うなど、待遇改善に取り組んでいます。その対象から外れた看護師や栄養士などの専門職や区が加配する保育士等への区独自支援（9,000円程度）を引き続き行います。

(3) 虐待の未然防止・早期発見の取組【新規】

児童福祉法の改正により、7年10月から、保育所等の職員による虐待について通報が義務化されました。

虐待の未然防止と早期発見に迅速に対応するため、全ての保育施設等を対象にした通報・相談窓口を設置します。また、通報内容に応じ、臨床心理士や弁護士等の支援を受け、適切に対応します。

子育てサポートの充実

5歳児健診の開始

子育てのひろばの拡充

ベビーシッター利用支援事業の拡充

こども誰でも通園事業の本格実施

新規
充実

14,407千円（5歳児健診の開始）

43,546千円（子育てのひろばの拡充）

351,488千円（ベビーシッター利用支援事業の拡充）

146,434千円（こども誰でも通園事業の本格実施）

1 5歳児健診の開始

■小学校入学前後に、子どもの発達の課題が見られ、心配を抱える家庭が増えています。入学前の段階で発達に関する課題を発見し、早期に支援する必要があります。

■幼児期の段階で、発達等に心配のある子どもを支援につなげられるよう、練馬区医師会と連携して、5歳児健診を新たに開始します。



2 子育てのひろばの拡充

■乳幼児親子が自由に楽しく遊んだり、保護者同士の交流や気軽に子育て相談ができる場の充実が求められています。

■開設日や開設時間を拡大して、さらに利用しやすくなるよう、子育てのひろばを拡充します。



3 ベビーシッター利用支援事業の拡充

■保護者の急な残業や病気、リフレッシュなど幅広い理由で、一時的に子どもを預けることができる事業の充実が求められています。

■自宅などで子どもを一時的に預かるベビーシッター利用支援事業を拡充します。

4 こども誰でも通園事業の本格実施

■令和8年度から全国の自治体で、保護者の就労要件を問わず0歳児から満3歳未満までの子どもが保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」が開始されます。

■国制度では、利用時間が短い、事業者への給付単価が低額等の課題があります。区では、7年度の試行を踏まえ、利用時間や事業者への運営費補助の拡大を行い、より利用しやすくなります。

1 5歳児健診の開始【新規】

発達障害児
支援

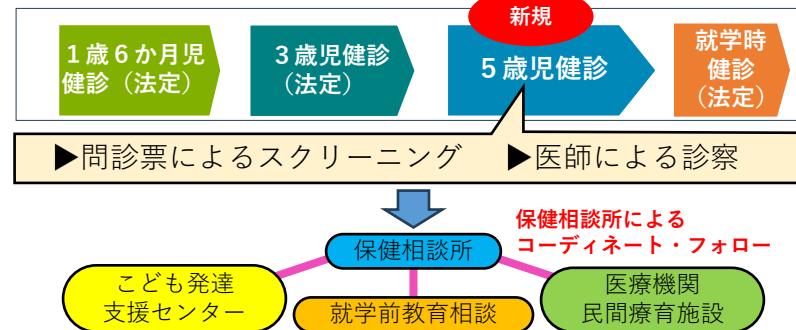
(P.3~4)

11年度小学校入学予定者（10月以降に4歳6か月に達する子）を対象に、8年度秋から順次健診を開始します。

問診票に回答いただき、医師の健診が必要とされた方には、医師会協力医療機関または保健相談所で健診を受診いただきます。

発達等に心配のある子どもを、保健相談所、こども発達支援センターなどの関係機関が連携して、相談支援等につなぎます。

【乳幼児期の健診】



2 子育てのひろばの拡充

0から3歳の乳幼児親子が楽しく遊んだり、保護者同士の交流ができる、民間団体が運営する「民設子育てのひろば」について、週6日・7日型等の補助制度を新設し、より利用しやすくなるよう開室日時を拡大します。

8年度に新たに1施設開設し、区内19か所となる予定です。

▼民設子育てのひろばの開設状況

	開室日数		開室時間	
	週3~5日	週6日以上	5時間	6時間以上
R7年度	18施設	0施設	14施設	4施設
R8年度	14施設	5施設	9施設	10施設

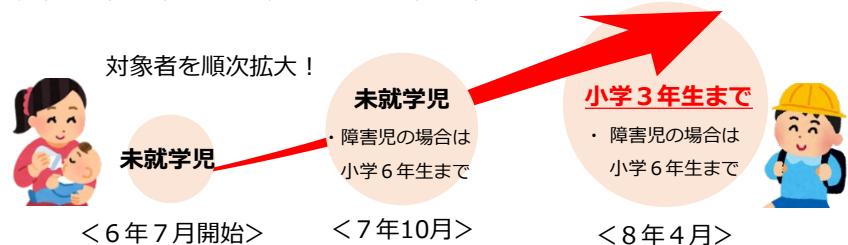
※ 6時間以上かつ週6日以上の施設は、5施設



▲子育てのひろばの様子

3 ベビーシッター利用支援事業の拡充

ベビーシッターを利用した際の利用料の一部を補助する「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」の対象を現行の未就学児から拡大し、小学3年生までとします。



4 こども誰でも通園事業の本格実施【新規】

区独自に利用上限時間の拡大や事業者への運営費補助の拡充を行い、8年4月から実施します。私立保育所、私立幼稚園等、施設数を拡大して実施します。

	区事業	国制度（参考）
対象者	0歳6か月～3歳になる 年度末までの未就園児	0歳6か月～満3歳未満 までの未就園児
利用時間	月48時間上限	月10時間上限
利用料	無償（当分の間）	300円程度／時間
運営費 補助等	(1)基本分単価 国基準のとおり (2)加算分単価 国基準のとおり (3)利用枠に対する補助 5,000円/1枠(月上限24万円)	(1)基本分単価 0歳児：1,700円/時間 1・2歳児：1,400円/時間 (2)加算分単価 障害児：600円/時間 要支援家庭：600円/時間 など
開設準備 補助	補助率10/10	補助率3/4

学齢期の子どもや若者の居場所の充実

新規
充実

ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実

児童館の開館日等の拡大

小学生の朝の居場所事業の実施

4,460,927千円（ねりっこクラブ実施校の拡大・
ひろば事業の充実）

139,671千円（児童館の開館日等の拡大）

5,423千円（小学生の朝の居場所事業の実施）

1 ねりっこクラブ実施校の拡大・ ひろば事業の充実

- 学童クラブの需要は今後も伸びが見込まれます。全ての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごせる環境を整備するため、全区立小学校でのねりっこクラブ実施に向けた取組を進めます。
- 学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を実施します。
- 全ての小学生が利用できる放課後の居場所として「ひろば事業」を充実します。



▲ねりっこ学童クラブの様子



▲児童館でのイベントの様子

2 児童館の開館日等の拡大

- 指定管理者制度を導入して、日曜・祝休日および平日夜間も利用できる児童館を拡大します。
- 栄町児童館を移転して、区内初の学校併設児童館となる「みらい青空児童館」を開館します。

3 小学生の朝の居場所事業の実施

- 共働き家庭の増加に伴い、保護者の通勤時間に合わせて開門時間より早く登校する子どもが増加しており、安全確保が課題となっています。
- 子どもたちが始業前に安心して過ごせる居場所を校内に設置する「小学生の朝の居場所事業」を試行実施します。

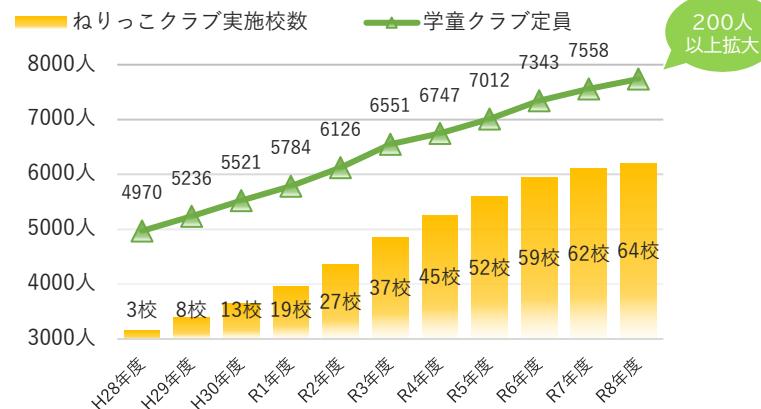
1 ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実

(1) ねりっこクラブ実施校の拡大

小学校内の施設を活用して「学童クラブ」と「ひろば事業」の運営を一体的に行う、ねりっこクラブの早期全校実施を目指しています。令和8年4月、新たに2校で「ねりっこクラブ」の運営を開始（全65校中64校）し、学童クラブ全体の定員を200人以上拡大します。

新たに運営を開始する2校の学童クラブは「東京都認証学童クラブ」の認証を取得します。

平成28年度から10年間で定員2,700人以上を拡大



(2) ねりっこプラスの継続

学童クラブの待機児童を対象として、ひろば事業終了後のひろば室で学童クラブに準じた保育を行う、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施します。

(3) ひろば事業の充実

利用者の要望に応えて、全ての「ねりっこひろば」で、午後4時半までとしていた冬の実施時間を見直し、年間を通じて午後5時まで実施します。

2 児童館の開館日等の拡大

8年4月、北大泉児童館と北町児童館に指定管理者制度を導入して開館日を日曜・祝休日にも拡大、中高生の利用時間も月曜日から土曜日まで1時間延長して午後7時までとします。

新たに開館する「みらい青空児童館」では、授乳・おむつ替えのスペースを備えた乳幼児専用室や、バンド練習ができる防音の音楽室を新設し、乳幼児親子や中高生の利用拡大を進めます。



▲乳幼児事業



▲中高生のバンド活動

3 小学生の朝の居場所事業の実施【新規】

始業前に安心して過ごせる居場所を校内に設置し、見守り員が子どもたちを見守る「小学生の朝の居場所事業」をモデル校5校※で試行実施します。

居場所事業では、児童は読書など自由に過ごし、見守り員が児童の安全を確保します。

モデル事業の検証を行い、順次拡大していきます。

※開進第一小、南町小、光が丘夏の雲小、関町北小、大泉第四小



▲朝の居場所事業のイメージ

都児相と連携した児童相談体制「練馬区モデル」の強化

新規
充実

ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実
妊産婦等の健診未受診者への早期支援

41,940千円（ねりま羽ばたく若者応援
プロジェクトの充実）

1 ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実

- 令和7年度から、児童養護施設や里親のもとで育った若者（「社会的養護経験者」と呼ばれています）の不安を解消し、自立を支援するため、都内で初めて、都児相連携型の社会的養護自立支援事業を開始しました。
- 社会的養護経験者が支援を受けられず、社会的に孤立することがないよう気軽に相談できる居場所を充実する必要があります。
- 生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓いていくよう、プロジェクトを更に充実します。

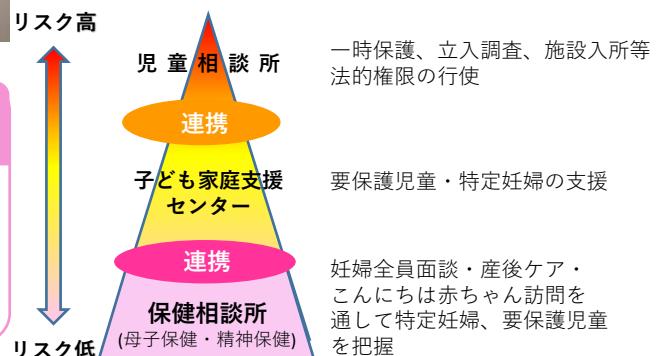


都区が緊密に連携した児童相談体制「練馬区モデル」の構築

都は、6年6月に東京都練馬児童相談所を、区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置しました。

2 妊産婦等の健診未受診者への早期支援

- 妊産婦や乳幼児の健診未受診者の中には、予期しない妊娠や子育てに困難を抱える場合があります。早期に支援する必要があります。
- 乳幼児健診等の未受診情報を活用し、児童虐待の未然防止・早期発見につながるよう、子ども家庭支援センターの専門職員を増員し、支援体制を充実します。



1 ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実

(1) 生活の支援「ささえる」

社会的養護経験者の生活を支援します。家賃や光熱水費等の補助のほか、やむを得ない事情で困窮した場合等に一時的にマンスリーマンションを提供します。

即時に居所の確保が必要な場合には、ホテルカデンツア東京と協力し、生活場所がなくならないように支援します。

(2) 居場所の支援「つながる」

春日町青少年館を活用して、料理と一緒に作り、食事をとるなど、交流できる場を提供しています。

8年度からは、居場所の選択肢を広げ、気軽に足を運べるよう、月に1回、民間カフェでも実施します。

LINEでの相談対応のほか、弁護士による法律相談も充実します。

	7年度	8年度	充実
場所	春日町青少年館	春日町青少年館	民間カフェ
頻度	毎週金曜日	毎週金曜日	月1回土曜日

▼居場所での様子



▼料理の様子



(3) 周知・啓発事業「つたえる」

区民を対象に講演会を実施し、支援の必要性について理解を広めていきます。また、新たに日本大学芸術学部と連携し、主に若者をターゲットにした広報を行い、周知啓発を強化します。

ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト《都児相連携型》

(1)生活の支援「ささえる」

- 家賃補助 36,000円/月
- 生活支度金 200,000円/回
- 光熱水費補助等 10,000円/月
- 一時居所支援 **充実**

(2)居場所の支援「つながる」

- 居場所づくり **充実**
交流の場を提供するとともに食料等を配布
- LINEでの相談
- 法律相談 **充実**

(3)周知・啓発事業「つたえる」

- 社会的養護に関する講演会の開催
- 日本大学芸術学部と連携した広報 **新規**

2 妊産婦等の健診未受診者への早期支援

妊婦健診や乳幼児健診、予防接種等の未受診者情報を活用し、子ども家庭支援センターのアウトリーチ支援を強化します。

8年度は、子ども家庭支援センターの専門職員（福祉、保健師）を4名増員し、妊娠期からの切れ目のない相談体制を充実します。



教育の質の向上

充実

小学校低学年の学級担任補佐の全校配置

教員の働き方改革の推進

ICTを活用した教育内容の充実

学校施設の整備

1 小学校低学年の学級担任補佐の全校配置

■小学校低学年では、授業中における集中力の維持や着替え・片付けなどの生活習慣の定着など、細やかな対応が必要です。授業準備や生活指導など、担任の業務負担が大きくなっています。

■小学校低学年の学級担任を補佐する人材（エデュケーション・アシスタント）を、全区立小学校へ配置します。低学年児童に対してきめ細かな支援を行い、教育の質を高めていきます。



▲本年4月に開校する
みらい青空学園の外観

2 教員の働き方改革の推進

■区立学校教員の約半数が、時間外勤務の目標である“1か月あたり45時間以内”を超えている状況です。教員の業務をサポートする人材の配置等を充実し、教員の働き方改革を推進します。

426,622千円（小学校低学年の学級担任補佐の全校配置）

1,493,474千円（教員の働き方改革の推進）

340,428千円（ICTを活用した教育内容の充実）

16,698,869千円（学校施設の整備）

3 ICTを活用した教育内容の充実

■「GIGAスクール構想 第2期」を迎えて、教育ICT環境を一層向上させる必要があります。電子黒板の更新に合わせ、見やすさ・操作性・連携機能が強化された機器へと充実します。

■児童生徒が、情報社会におけるリスクと責任を理解し、安全にICTを活用する力を育むため、情報モラル教育の対象学年を拡大します。



4 学校施設の整備

■学校施設の半数以上が築50年を超え、老朽化が進んでいます。安全で快適な教育環境を保持するため、校舎等を計画的に改築・改修します。

■熱中症対策として、武道場への空調機設置および老朽化した普通教室等の空調機更新を進めています。いずれも令和9年度までに完了します。

1 小学校低学年の学級担任補佐の全校配置

8年度から、学級担任を補佐するエデュケーション・アシスタントを全区立小学校（65校）の第1学年に1名ずつ配置します。規模の大きな学校には、第2学年にも1名配置します。

業務内容	①提出物の集約、出欠確認のための保護者連絡など ②朝支度の手伝い、けがの応急処置、子どもの観察など ③教材準備、学習・給食・清掃等の指導補助など ④学校行事の準備補助など
------	--

2 教員の働き方改革の推進

（1）部活動における支援の拡大

① 部活動の地域展開

地域の方々が中心となって運営する「総合型地域スポーツクラブ（SSC）」と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を通年で実施します。



② 部活動顧問へのサポート拡大

教員に代わって部活動の顧問を担うことができる部活動指導員の配置を、現在の各校1名から2名に拡充します。

（2）学校生活支援員の配置拡大

発達障害児支援
(P.3~4)

配慮を要する児童・生徒の支援を教員とともにを行う学校生活支援員の配置を、16名増員します（計293名）。

3 ICTを活用した教育内容の充実

（1）電子黒板などの教室用ICT機器の更新

画面の拡大により視認性を高め、タッチ操作や表示機能の精度を向上させることで、授業の質の向上につなげます。

（2）情報モラル教育の対象学年の拡大

児童生徒用タブレットパソコン、携帯電話などの使い方のルール、SNS利用時の注意事項など、正しい活用方法を身に付けるために、情報モラル講習の対象をこれまでの小学5年生と中学2年生から、全学年に拡大して実施します。

4 学校施設の整備

（1）小中学校校舎等の改築・改修スケジュール

築80年（長寿命化に適さない学校は60年）を迎える学校を選定の基本とし、改築を概ね年2校ずつ、長寿命化を概ね年1～2校ずつ行います。

	学校名	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
計	上石神井小学校・上石神井中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	中村西小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	大泉学園中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	練馬小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	大泉第二小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	豊玉第二小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	中村小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	豊玉中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	大泉第三小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	石神井西中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
長寿命化	大泉小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	みらい青空学園（小中一貫教育校）	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	田柄中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	向山小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	練馬東小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	豊溪小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	立野小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	石神井南中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	開進第一小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	開進第二小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
工事	みらい青空学園（小中一貫教育校）	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	田柄中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	向山小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	練馬東小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	豊溪小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
長寿命化	立野小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	石神井南中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	開進第一小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆

（2）武道場、普通教室等の空調整備

災害時の避難拠点としての役割を持つ武道場に、8年度は12校で空調の設置工事を行います。また、普通教室等の空調機を8年度は小学校29校、中学校15校で更新を行います。

（3）小中一貫教育校「みらい青空学園」の開校

8年4月に、区内で2校目となる小中一貫教育校「みらい青空学園」が開校します。児童館、学童クラブ、地域包括支援センター、街かどケアカフェの4つの施設が併設されます。

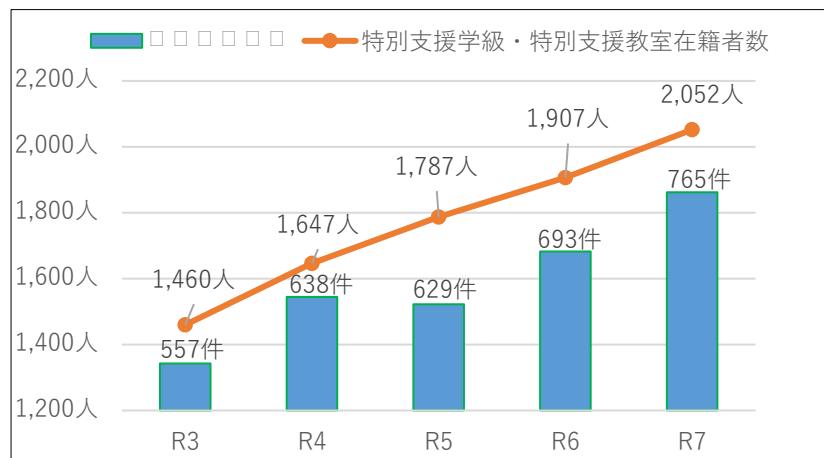
支援が必要な子どもたちへの取組の充実

新規
充実

- 障害のある児童生徒への支援強化
- 不登校児童・生徒への支援の充実
- 生活困窮世帯への経済的支援の充実

1 障害のある児童生徒への支援強化

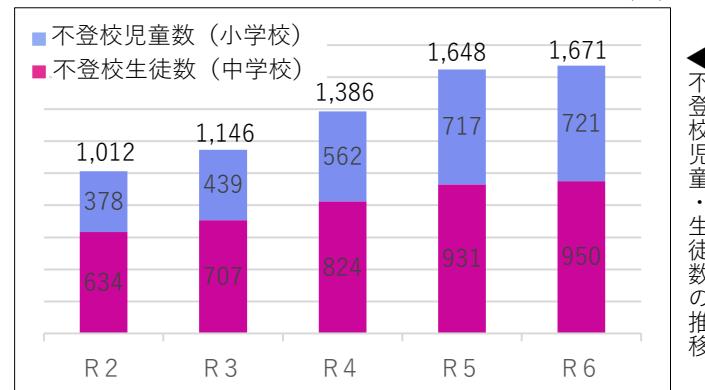
- 特別な配慮を必要とする子どもたちは増加傾向にあり、障害の重複や医療的行為等、必要な支援も複雑化・多様化しています。
一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援が必要です。
- 令和7年3月に策定した「練馬区特別支援教育実施方針」に基づき、健康・福祉などの関係部署との連携を強化し、特別支援教育を推進します。



16,657千円（障害のある児童生徒への支援強化）
68,081千円（不登校児童・生徒への支援）
506,132千円（生活困窮世帯への経済的支援の充実）

2 不登校児童・生徒への支援の充実

- 区内の不登校児童・生徒数は増加しています。
児童・生徒の将来的な社会的自立に向け、引き続き一人ひとりの状況に応じた支援を実施します。 (人)



3 生活困窮世帯への経済的支援の充実

- 近年の物価高騰など、家庭を取り巻く状況が変化し、教育にかける保護者の経済的負担は重くなっています。
- 就学援助の認定基準額や小・中学校における入学準備費を引き上げ、生活に困窮している世帯を支援します。

1 障害のある児童生徒への支援強化

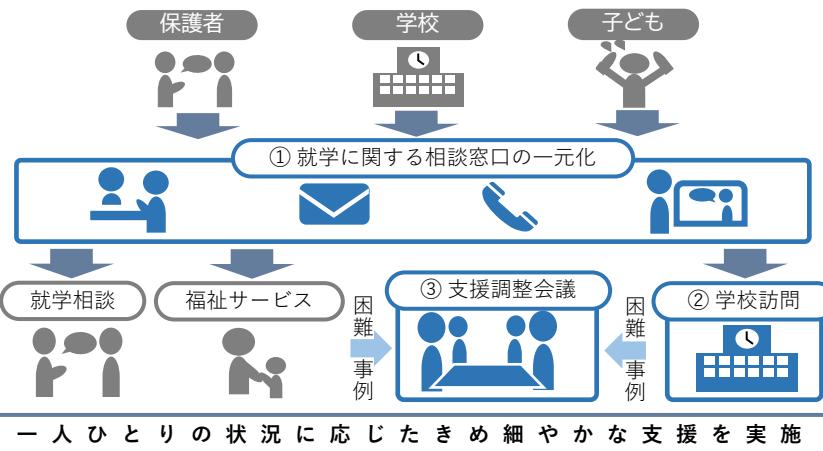
発達障害児
支援

(P.3~4)

(1) 子ども・保護者・学校の総合調整を担う組織の設置【新規】

教育委員会内に障害児の支援調整を担う「(仮称)教育福祉課」を設置します。福祉職、心理職等の専門的人材を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒や保護者、学校への支援を強化します。

- ①就学に関する総合的な相談窓口の設置
- ②学校への継続的なアトリー型相談事業の実施
- ③専門部署と連携した(仮称)支援調整会議の開催(9年度~)



(2) 民間支援機関と連携した指導の実施

民間支援機関と連携し、言語聴覚士や作業療法士等を含めた専門的人材による指導を実施します。

(3) 就学前教育相談の実施

区立幼稚園の空き教室等を活用し、民間支援機関による就学前教育相談を実施します。

(4) 特別支援学級増設に向けた準備・検討

障害のある児童生徒の増加に対応するために、知的障害学級(固定)の増設の準備を進めます。また、支援の更なる充実を図るため、自閉症・情緒障害学級(固定)の設置に向け検討を進めます。

2 不登校児童・生徒への支援の充実

(1) I C Tを活用した学習・相談支援の充実

6年度から試行実施している「メタバースを活用した学習・相談支援」を本格実施します。

児童・生徒等を対象としたアンケートの結果を踏まえ、効果的な活動プログラムを実施します。



▲メタバースの
画面イメージ

(2) 校内別室指導支援員の充実

不登校および不登校傾向の児童・生徒の教室以外の学校での居場所を設置する「別室対応」を実施しており、7年度には「校内別室指導支援員」を全校に配置しました。

多様な学びの場の一つとして、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。

3 生活困窮世帯への経済的支援の充実

(1) 就学援助認定基準額の引き上げ

8年度から、就学援助認定の基準係数を生活保護基準の1.2倍から1.4倍に認定基準額を引き上げます。

世帯人数	世帯構成	R7基準額	R8基準額
4人	父(39歳)・母(39歳) 子(9歳)・子(5歳)	約360万円	約400万円 (約40万円増額)

(2) 小中学校における入学準備費の引き上げ

従来から就学援助認定者に支給している入学準備費を8年度入学者から引き上げます。

	R7入学者	R8入学者
小学校	54,060円	91,600円 (37,540円増)
中学校	63,000円	101,000円 (38,000円増)

高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進

新規
充実

地域包括支援センターの機能強化

身寄りのない高齢者等への支援の充実

認知症とともに安心して暮らせる地域を目指して

12,150千円（地域包括支援センター運営費）
55,716千円（身寄りのない高齢者等への支援の充実）
22,926千円（認知症高齢者等への支援）

地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センター27か所体制を整えました。団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

1 地域包括支援センターの機能強化

- 団塊ジュニア世代が高齢者となる22年を見据え、増加する高齢者や介護家族等が気軽に相談できるよう、地域包括支援センターの機能を強化します。
- 遠方にいる家族や、聴覚障害のある方などの相談ニーズに対応できる体制を整えます。より身近で利用しやすい場所にセンターを設置します。

2 身寄りのない高齢者等への支援の充実

- 22年には高齢者の2人に1人がひとり暮らし高齢者になると見込まれています。
- 頼れる身寄りのない高齢者等が増加する中、予め本人の意思を確認し、本人が希望する支援につなぐ取組などを、「ねりま架け橋プロジェクト」として開始します。



▲地域包括支援センターでの相談の様子



▲子ども向け認知症サポーター研修の様子

3 認知症とともに安心して暮らせる地域を目指して

- 7年1月現在、何らかの認知症の症状がある高齢者は区内で約3.1万人と推計されています。認知症高齢者は、22年には約4.1万人に増加すると見込まれています。認知症は誰もがなり得るものであり、認知症であっても希望を持って日常生活を過ごせるよう、認知症のある方やその家族に寄り添い共に暮らせる地域づくりを目指します。

- 認知症になっても、住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けるために、認知症のある方やその家族が、日常生活の困りごとや不安・葛藤を安心して相談できるよう、相談窓口の体制をさらに充実させます。

1 地域包括支援センターの機能強化

(1) オンライン相談等の開始 【新規】

窓口へ来所しなくても資料を画面で見ながらの説明等、対面に近い相談ができるオンライン相談を開始します。

窓口でのオンライン手話通訳サービスや、自宅から手話通訳コーナーセンターを通じた電話代理支援サービスを活用し、聴覚障害のある方の相談に柔軟に対応します。



(2) 地域包括支援センターの移転

8年4月に第2育秀苑地域包括支援センターを小中一貫教育校(みらい青空学園)に併設する複合施設へ移転します。

10年に練馬デイサービスセンター内の練馬地域包括支援センターを厚生文化会館に移転するため、設計に着手します。

2 「ねりま架け橋プロジェクト～ひとりにしない～」を始動【新規】(P.30にも掲載)

(1) 終活情報登録事業の開始

緊急連絡先や希望する医療行為などの情報を社会福祉協議会に無料で登録します。判断能力の低下や死亡時に、警察や病院、事前に指定した方からの照会を受け、社協が情報を開示します。

(2) 終身サポート事業～そなえ・あんしん365～の開始

日常生活の見守りなどの生活支援、入院・入所時等の手続支援、死後事務支援をニーズに応じてパッケージで提供します。

社協では、十分な資力がない方でも支援を受けられるよう、サービス契約時の預託金を低廉(約30万円～※)にします。

相談者の支援ニーズや資力に応じて同様のサービスを提供する民間事業者につなぎます。※葬儀・納骨・家財処分費を想定

3 認知症とともに安心して暮らせる地域を目指して

(1) 寓話でひろがる認知症理解～忘れんぼうの森の時計～

区職員が認知症について子どもでもわかるよう、オリジナル寓話「忘れんぼうの森の時計」を作成しました。

この寓話は、認知症の「何もできなくなる」というイメージを、「周りのかかわり方で、できること・やりたいことの実現ができる」へと変えていくためのものです。

小学校・中学校での出前講座や子ども向け認知症サポート養成講座などで、活用していきます。

認知症のある方やその家族とともに認知症パネル展や上映会、当事者による講演会などを開催します。



▲練馬区オリジナル寓話「忘れんぼうの森の時計」抜粋

(2) 認知症なんでも相談の充実

認知症高齢者グループホームなどの、認知症に精通した職員が、認知症のある方やその家族の相談を受ける認知症なんでも窓口を設置しています。8年4月から、オンラインや夜間などの相談枠を拡充します。



高齢者の生活を支える サービス提供体制と人材確保策の充実

新規
・
充実

特別養護老人ホームの大規模改修・改築費補助

都市型軽費老人ホームの整備

介護人材確保・育成の充実

585,850千円（特別養護老人ホームの大規模改修
・改築費補助）

152,840千円（都市型軽費老人ホームの整備）
49,626千円（介護人材確保・育成の充実）

特別養護老人ホーム・都市型軽費老人ホーム・看護小規模多機能型居宅介護の施設数は、都内最多となっています。令和22年には区内で約1,800人の介護職員が更に必要になると見込まれています。区独自に練馬福祉人材育成・研修センターを設置して、区内事業者団体と連携しながら、介護人材の確保・育成・定着を支援する様々な事業に取り組んでいます。

1 特別養護老人ホームの大規模改修・改築費補助

■介護施設の整備を着実に進めてきた結果、特別養護老人ホームは都内最多の37施設となり、入所待機の状況は大幅に改善しています。

■一方で、開設から20年以上の特別養護老人ホームが増加し、老朽化への対応が求められています。将来にわたり安定的にサービスを提供していくため、区独自の新たな改修・改築に係る補助を実施します。

▼特別養護老人ホームの開設年数と大規模改修実施状況



20年以上経過した16施設のうち **8施設が改修未実施**



改修前の特養



改修後の特養

2 都市型軽費老人ホームの整備

■都市型軽費老人ホームは、都内最多の17施設となっています。■ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、今後もニーズが高まるを見込まれるため、引き続き整備を進めます。



▲光が丘福祉専門学校の授業の様子

3 介護人材確保・育成の充実

■人材不足が特に深刻な訪問介護の担い手を確保・育成するため、7年度から介護職員初任者研修受講料助成を充実しました。また、新たに短時間勤務職員を雇用する訪問介護事業所を支援しています。

■7年4月に開設した介護福祉士養成施設「光が丘福祉専門学校」では、引き続き、学校、区内事業所と連携し、学生の住まいと学費をサポートしながら、卒業後の区内での就職を促進します。

■区内で介護職員として働く外国人向けに、介護福祉士の資格取得に向けた試験対策講座を、引き続き開催します。

1 特別養護老人ホームの大規模改修・改築費補助【新規】

(1) 大規模改修費補助

施設の一部改修や付帯設備改修などに対し、東京都の補助に加え、1施設あたり最大6,000万円を補助します。

都補助（7年度）	区補助
最大9,536万円 補助基準額 1億9,072万円 補助率1/2	最大6,000万円 または大規模改修費から都補助を控除した額の1/2のいずれか低い額

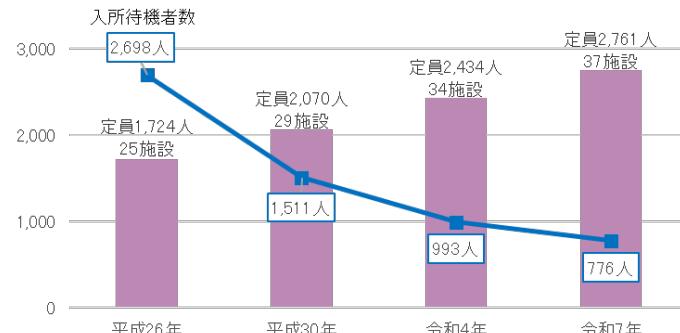
(2) 改築費補助

既存施設を取り壊して行う施設整備費（移転改築を含む）に対し、東京都の補助に加え、1床あたり最大748万円を補助します。

区分	基準単価/1床	物価調整額/1床	合計/1床
法人所有地区有地	210万円	252万円	462万円
定期借地	340万円	408万円	748万円

※都補助（7年度）…基準単価1床当たりユニット型600万円、従来型個室540万円、多床室486万円。物価調整額として1床当たりの補助基準額に1床当たりユニット型734万円、従来型個室661万円、多床室595万円を加算。

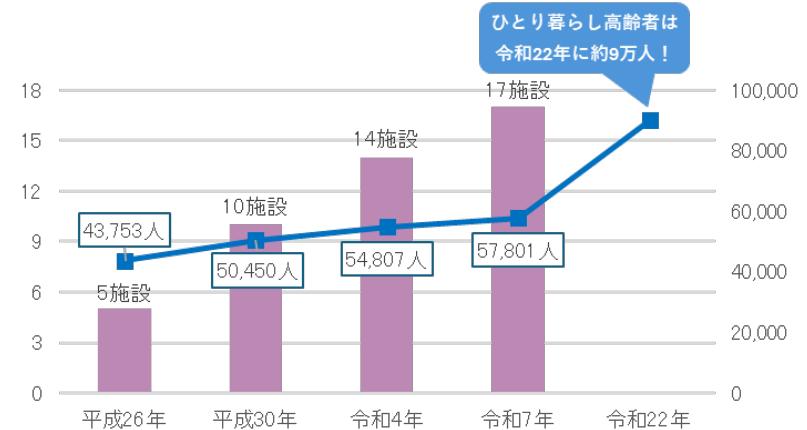
▼特別養護老人ホームの入所待機者数と定員数（施設数）



2 都市型軽費老人ホームの整備

新たに1施設（定員20人）の整備に着手し、2施設（定員40人）の整備事業者を公募します。

▼都市型軽費老人ホームの施設数とひとり暮らし高齢者の推移



3 介護人材確保・育成の充実

(1) 「光が丘福祉専門学校」の学生への支援の充実

介護福祉士養成施設「光が丘福祉専門学校」では、一期生が国家資格の取得を目指しています。現在、二期生の入学選考を進めています。

二期生に対しても、都の修学資金貸付制度の活用や学生と区内事業所とのマッチングを支援し、運営法人が学生の宿舎を借り上げる経費の8分の7を補助します。

(2) 訪問介護採用応援補助事業の充実

訪問介護事業所が都事業では対象とならない短時間勤務職員を雇用し、研修を受講させた場合、賃金や採用経費を区が負担しています。8年度は1事業所あたりの上限人数をなくすなど、多くの事業所が利用しやすくし、訪問ヘルパーの確保を支援します。

元気高齢者の活躍とフレイル予防の推進

充実

街かどケアカフェの増設

元気高齢者の活躍の場を拡大

元気なうちからフレイル予防

211,917千円（街かどケアカフェの増設）

15,182千円（元気高齢者の活躍の場を拡大）

26,203千円（元気なうちからフレイル予防）

高齢者の約8割は元気な高齢者です。いつまでも元気で孤立せずに暮らし続けるためには、人と人とのつながりが重要です。多世代の地域の方が集う、交流・相談・介護予防の場となる「街かどケアカフェ」を創設し、10年で区内各地に49か所開設しました。

1 街かどケアカフェの増設

- 交流・相談・介護予防の場となる「街かどケアカフェ」は、年間でのべ約86,000人が来所する場に発展しています。
- 通いたくなる場を提供していくために、多様な団体と協働して、介護予防・健康づくりのための事業を充実していきます。



▲大好評だったホテルカデンツア東京での理学療法士による特別講座



▲食のほっとサロンの様子

2 元気高齢者の活躍の場を拡大

- 区内の高齢者の約8割は要介護認定を受けていない元気高齢者であり、地域の担い手として、様々な場面での活躍が期待されています。意欲のある高齢者が働き続けられる場をさらに拡大します。

3 元気なうちからフレイル予防

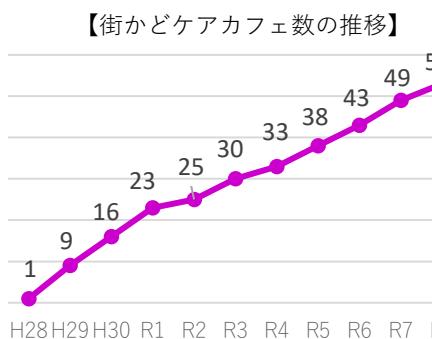
- 誰もが住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らし続けるためには、一人ひとりが元気なうちから自主的に健康づくりやフレイル予防に取り組めるよう、地域と一体になって支援することが重要です。
- 地域団体や理学療法士協会などと協働したフレイル予防の取組をさらに充実します。
- 多様な事業展開により、孤立しやすい傾向にある男性高齢者の参加を促進します。

1 街かどケアカフェの増設

(1) 53か所へ増設！ 街かどケアカフェの増設



▲ボランティアグループによる
絵本の読み聞かせ



令和8年度は常設型1か所、地域団体が運営するサロン型3か所を増設し、合計53か所となります。

また、9年度に新たに上石神井に開設する常設型街かどケアカフェの工事に着手します。

▼介護予防体操の様子



▼街かどケアカフェ所在地一覧



2 元気高齢者の活躍の場を拡大

元気高齢者が特別養護老人ホームなどで清掃等の業務を担い、介護職員の負担を軽減する「元気高齢者介護施設業務補助事業」を実施しています。対象施設を地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護などに拡大し、元気高齢者の活躍の場を広げます。

3 元気なうちからフレイル予防

(1) フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」リニューアル

3年間の開発が終了し、リニューアル版をリリースします。これまで、歩数や血圧等の結果からAIがフレイルリスクを判定し、健康行動を促すアドバイス機能等を追加してきました。

さらに家族や友人と歩数を確認し合える機能を追加し、見守りの輪を広げます。

デザイン一新！



(2) 食のほっとサロンの拡大

高齢者の閉じこもり予防や地域での自立生活を支援する補助事業「食のほっとサロン」の実施場所を18か所から22か所に拡大します。NPOなどの地域団体が主体的に会食や口腔ケア講座などを行います。

(3) フロ・マエ・フィットネスの拡大

公衆浴場の営業開始前に体操やレクリエーションを行うフレイル予防事業の実施場所を9か所から11か所に、開催回数を140回から166回に拡大します。運動後はゆっくり入浴を楽しめます。

▼フロ・マエ・フィットネスの様子



(4) 理学療法士協会によるフレイル予防講座の充実

理学療法士を講師に招き、はつらつセンターや街かどケアカフェなどで年10回開催しています。8年度は世代を問わず参加できる特別講座を区民・交流ホール（Coconeriホール）で開催します。

障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備

新規
充実

発達障害児の「6歳の壁」解消に向けた取組

重度障害者の地域生活を支援

障害者の「18歳の壁」解消に向けた取組

障害者の社会参加を支援

17,743千円（「6歳の壁」解消に向けた取組）

40,515千円（重度障害者の地域生活を支援）

453,383千円（「18歳の壁」解消に向けた取組）

10,815千円（障害者の社会参加を支援）

「どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で暮らし続けたい」
障害者やその家族の想いを実現するため、障害者のライフステージに応じた支援を充実します。

1 発達障害児の「6歳の壁」解消に向けた取組

- 発達障害のある子どもは、生活が大きく変化する
小学校入学を機に、学習や友人関係等、様々な場面で課題が起こることがあります。（6歳の壁）
- 福祉・保健・教育、子育て支援の分野が連携して、
発達障害児やその家族への支援に取り組みます。

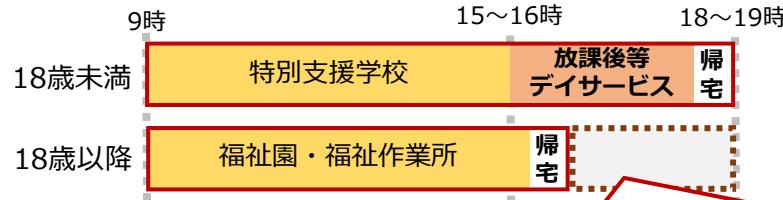


2 重度障害者の地域生活を支援

- 障害者の「親亡き後」が課題です。特に医療的ケアが必要な方などは、利用できるサービスが限られるため、家族は大きな不安を抱えています。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、
重度障害者の地域生活を支援します。

3 障害者の「18歳の壁」解消に向けた取組

- 区は、医療的ケアが必要な重度障害者の通いの場を整備してきました。一方、希望する通所日数に応えられない、頻回な医療的ケアがある方は送迎車両の利用ができないなどの課題があります。
- 放課後等デイサービスが利用できなくなる18歳以降は、日中活動先からの帰宅時間が早くなるため、余暇の過ごし方や家族の就労継続が課題です。
- 障害者や家族が直面する「18歳の壁」の解消に向けた取組を推進します。



帰宅時間が早くなることで、余暇の過ごし方が単調になる、
家族の就労継続が困難になるなどの課題が生じている。

4 障害者の社会参加を支援

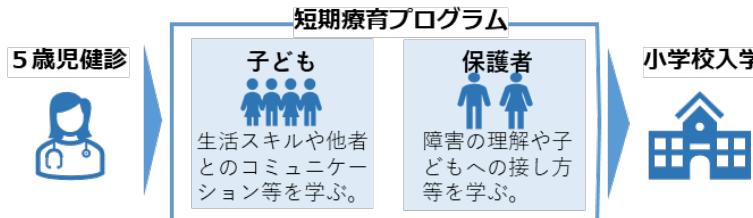
- 障害者の自立した地域生活を実現するためには、一人ひとりの障害特性に応じた、就労や意思疎通の支援が必要です。

1 発達障害児の「6歳の壁」解消に向けた取組【新規】

発達障害児
支援
(P. 3~4)

(1) 就学までの短期間で行う療育プログラムの開始

こども発達支援センターで区独自の療育プログラムを開始します。発達等に心配のある子が、スムーズに小学校生活を始められるよう、5歳児健診後から就学までの短期間で、子どもと保護者を支援します。



(2) 支援者や保護者への発達障害に関する相談窓口の開設

教員や保育士等が、発達障害児の支援に関する困りごとを、こども発達支援センターや民間支援機関等の専門機関に気軽に相談できる体制を整えます。

令和9年度に向け、保護者がワンストップで相談できる発達支援相談窓口の開設準備を進めます。

2 重度障害者の地域生活支援拠点を整備

(1) 重度障害者のグループホームが開設

8年度に、旧石神井町福祉園用地に、重度障害者グループホームを開設します。ショートステイや相談機能、地域の交流拠点等の機能を備えた複合施設です。

(整備運営 (社福) 東京都手つなぐ育成会)



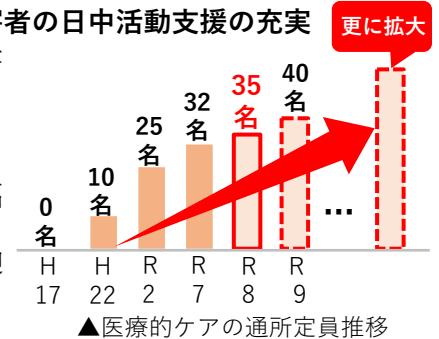
(2) 医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点の整備

三原台二丁目用地に、通い・生活の場や専門人材の育成、医療型ショートステイ、相談支援機能を併せ持つ、医療的ケアに対応した地域生活支援拠点の整備を目指します。(整備運営 (社福) 全国重症心身障害児(者)を守る会)

3 障害者の「18歳の壁」解消に向けた取組

(1) 医療的ケアが必要な重度障害者の日中活動支援の充実

医療的ケアが必要な重度障害者の通所定員を、3名拡大するとともに、中村橋福祉ケアセンターでは、通所日を週3日から週5日へ拡大します。氷川台福祉園等では、看護師が送迎車に乗車する「医療的ケア対応送迎車」の運行を開始します。



(2) 障害者の学びと余暇の支援

障害者地域生活支援センターでは、気軽に立ち寄り、趣味の講座等に参加できる場を提供しています。日中活動や仕事の帰り道、休日等に充実した時間を過ごせるよう、8年度は、地域団体と連携し、学びと余暇に関するプログラムを充実します。



4 障害者の社会参加を支援

(1) 意思疎通支援の充実

失語症者と支援者の集いの場である失語症サロンを開設します。また、軟骨伝導イヤホンの窓口での導入や、人工内耳用充電池、視覚障害者の誘導装置等の購入の補助を行うなど、支援を充実します。

(2) ICTを活用した工賃向上の支援

就労継続支援事業所に経営コンサルタントを派遣します。電子決済の導入等、ICTを活用した工賃向上に向けた取組を支援します。

ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援

新規
充実

ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

困難な問題を抱える女性等への支援の強化

生活に困窮する就職氷河期世代への支援の充実

283,556千円（ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実）

9,506千円（困難な問題を抱える女性等への支援の強化）

6,976千円（就職氷河期世代への支援充実）

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

- 相対的貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせて提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を平成29年度から開始し、転宅費助成や訪問型学習支援事業など23区で最多の事業を実施しています。
- 令和4年度に実施したニーズ調査により、抑うつ気分が続く・興味または喜びの喪失等メンタル面に悩みを抱えている世帯が多くいます。また、「同じような経験をした人に相談にのって欲しい」との声が区に寄せられています。
- 8年4月より共同親権の導入を含む民法等の一部改正法が施行されます。施行に伴い制度の周知や相談支援が求められています。

令和4年度 ひとり親家庭ニーズ調査

- 抑うつ気分が続く 23.6%
- 興味または喜びの喪失 20.6%

2 困難な問題を抱える女性等への支援の強化

- 生活困窮、性暴力、性犯罪被害、DV・児童虐待により居場所がないなど、困難な問題を抱える女性に対し、都女性相談支援センターなどの関係機関と連携して、一時保護や居場所の提供、生活支援など包括的な支援を行っています。
- 困難な問題を抱える女性等が、それぞれの意思が尊重されながら最適な支援を受けられるよう、関係機関や民間団体と連携して、相談支援や居場所の充実など、取組を進めます。

3 生活に困窮する就職氷河期世代への支援

- 区内にお住まいの40～54歳の人口約16万5千人のうち、約2万2千人が住民税非課税の方です。このうち、生活保護を受給されている方は約2,700人です。その他、社協の生活サポートセンターやボランティア・地域福祉推進センターの支援につながっている方は約600人です。

- 8050問題や望まない非正規雇用等の課題を抱えながら、支援につながっていない方のニーズを把握し、支援策をまとめます。



1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

(1) 相談支援体制の充実

① メンタルヘルス相談の開始 【新規】

ひとり親家庭総合相談窓口に心理職を配置し、精神的に悩みを抱える家庭に対して、専門的なアドバイスを行います。

② ピア相談の開始 【新規】

ひとり親の経験を持つ相談員が、その経験を活かし、ひとり親家庭の悩み事等に寄り添った相談支援を行います。

③ 共同親権導入等に伴う支援の取組

弁護士による法律相談の実施、子どもの養育費・親権問題親子交流等に関する離婚前後親支援講座を実施しています。

ひとり親家庭自立応援プロジェクト

23区最多の
30事業を展開

総合相談 窓口

- 総合相談(平日夜間・土曜対応)
- 出張相談
- 法律相談(土曜対応)
- 家計相談
- メンタルヘルス相談【新規】
- ピア相談【新規】

※オンライン相談可

各種支援

生活を応援

- ADR費用助成
- 公正証書等の作成費用助成
- 養育費パンフレット
- 転宅費用の助成

就労を応援

- 資格取得支援
- セミナー
- ハローワーク連携支援
- ホームヘルプ
- 自立支援プログラム策定
- 學習支援(學習クーポン)
- 訪問型學習支援
- 親子レクリエーション・ひとり親家庭間交流支援
- 離婚前後親支援講座

子育てを応援

2 困難な問題を抱える女性等への支援の強化

(1) 配偶者等暴力に関するLINEでの相談事業の実施 【新規】

DV等の被害者を早期発見し、適切な支援に繋ぐため、現在行っている対面・電話での相談に加えて、気軽に相談できるLINEでの相談を開始します。

(2) いきいきコスメプロジェクトねりまの実施

行き先のない化粧品等をひとり親家庭など必要な方へ届ける活動をしている民間団体と連携し、若年女性のための居場所等で化粧品等を配布しています。8年度からは、団体と連携して就労準備に向けたメイク講座等を新たに実施します。

(3) 若年女性のための居場所事業の充実

7年度から、10~20代の女性が気軽に立ち寄れ、相談・支援へのきっかけとなるよう、女性自立支援施設や女性支援を行う民間団体との協働により、居場所事業および出張型相談会を実施しています。開催日を月1回から2回に拡充するほか、会場を男女共同参画センター等をはじめ、民間のカフェ等、2か所から3か所に増設します。



▲Wi-Fi、携帯の充電、生理用品等の物品の配布、食事の提供等を実施

3 生活に困窮する就職氷河期世代への支援 【新規】

生活に困窮する就職氷河期世代の支援ニーズを把握するため、社協と協働し、4,000人へのアンケートや当事者・支援機関へのヒアリングを含む大規模な調査を行います。調査結果を踏まえ、支援策をまとめます。

調査方法	調査対象・予定数
アンケート (郵送・WEB)	40~54歳の区民(約22,000人)から無作為抽出された4,000人
ヒアリング (対面)	●生活サポートセンターおよびボランティア・地域福祉推進センター(ボラセン)の40~54歳の相談者15人 ●区内・都内支援関係機関10機関 ●学識経験者

現在の関連事業

生活

- ・支出見直しや債務整理等の家計改善支援
- ・住まいを失う恐れのある方への不動産同行等

就労

- ・職場開拓や定着等の就労支援
- ・ビジネスマナーの取得等を行う就労準備支援

社会参加

- ・ボラセンによる地域のボランティア活動や居場所支援等とのマッチング
- ・あすはステーションでの居場所支援

23区初

</div

民間ならではの多様な活動と連携した地域福祉の推進

新規
充実

身寄りのない高齢者等への支援の充実

生活に困窮する就職氷河期世代への支援の充実

こどもだんらん食堂支援事業の充実

55,716千円（身寄りのない高齢者等への支援充実）

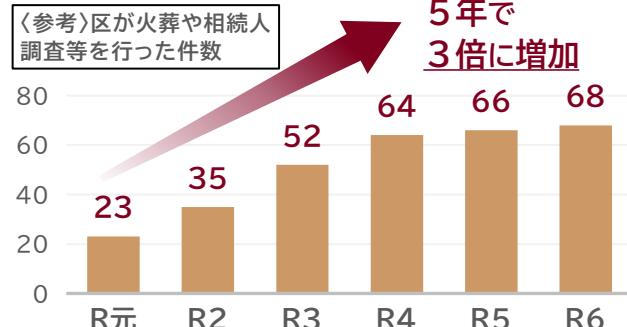
6,976千円（就職氷河期世代への支援充実）

34,320千円（こどもだんらん食堂支援事業の充実）

社会福祉協議会を改革し、区民や地域団体、福祉関係者と区が協働して課題に取り組む地域福祉を推進します。

1 身寄りのない高齢者等への支援の充実

- 家族や地域とのつながりの希薄化や単身世帯の増加等により、頼れる身寄りのない高齢者等が増加しています。
- 区は、区内の自宅や病院で亡くなり、引き取り手のない方の火葬や相続人調査などを行っています。社協の権利擁護センター（終活相談窓口）の相談者の多くが、入院時の契約や葬儀などの死後事務に不安を抱えています。
- 予め本人の意思を確認し、体調や判断能力が低下した際、本人が希望する支援につなぐ取組などを、「ねりま架け橋プロジェクト」として開始します。また、支援主体である社会福祉協議会の体制を強化します。



2 生活に困窮する就職氷河期世代への支援（再掲P.28）

- 区内にお住まいの40～54歳の人口約16万5千人のうち、約2万2千人が住民税非課税の方です。このうち、生活保護を受給されている方は約2,700人です。その他、社協の生活サポートセンターやボランティア・地域福祉推進センターの支援につながっている方は約600人です。
- 8050問題や望まない非正規雇用等の課題を抱えながら、支援につながっていない方のニーズを把握し、支援策をまとめます。



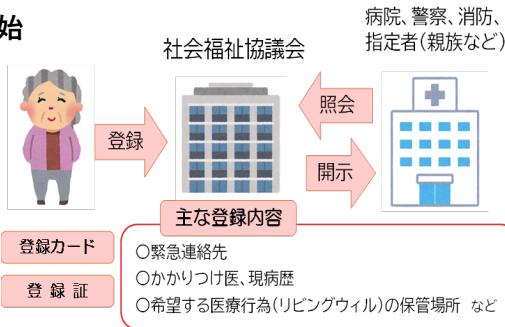
3 こどもだんらん食堂支援事業の充実

- 区内のこども食堂などが参加するこども食堂連絡会において、運営スタッフの確保が困難との意見が寄せられており、支援の充実が必要です。

1 「ねりま架け橋プロジェクト～ひとりにしない～」を始動 【新規】（再掲 P.20）

（1）終活情報登録事業の開始

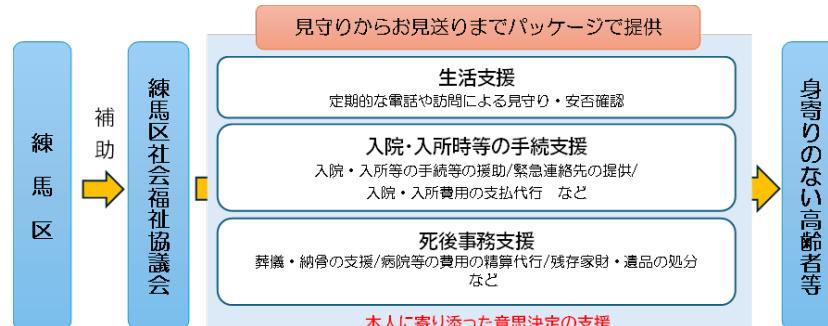
緊急連絡先や希望する医療行為などの情報を社会福祉協議会に無料で登録します。判断能力の低下や死亡時に、警察や病院、事前に指定した方からの照会を受け、社協が情報を開示します。



（2）終身サポート事業～そなえ・あんしん365～の開始

日常生活の見守りなどの生活支援、入院・入所時等の手続支援、死後事務支援をニーズに応じてパッケージで提供します。

社協では、十分な資力がない方でも支援を受けられるよう、サービス契約時の預託金を低廉（約30万円～※）にします。相談者の支援ニーズや資力に応じて同様のサービスを提供する民間事業者につなぎます。※葬儀・納骨・家財処分費を想定



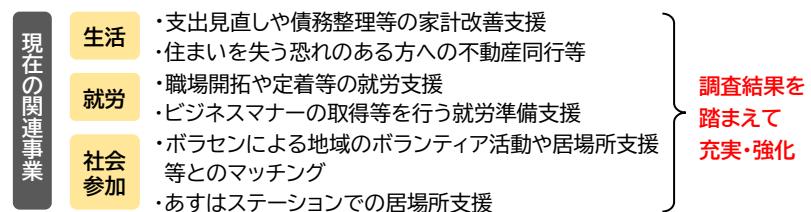
（3）社会福祉協議会の組織の充実・人員の増員

相談窓口である権利擁護センターの支援員を2名増員します。社会福祉協議会に（仮称）経営課を新設し、更なる支援策の充実に向けた企画立案などを行います。

2 生活に困窮する就職氷河期世代への支援【新規】 （再掲 P.28）

生活に困窮する就職氷河期世代の支援ニーズを把握するため、社協と協働し、4,000名へのアンケートや当事者・支援機関へのヒアリングを含む大規模な調査を行います。調査結果を踏まえ、支援策をまとめます。

調査方法	調査対象・予定数
アンケート (郵送・WEB)	40～54歳の区民(約22,000人)から 無作為抽出された4,000人 23区初
ヒアリング (対面)	●生活サポートセンターおよびボランティア・地域福祉 推進センター(ボラセン)の40～54歳の相談者15人 ●区内・都内支援関係機関10機関 ●学識経験者



3 こどもだんらん食堂支援事業の充実

令和7年度から地域のこども食堂などに対し、開設や運営などに要する費用の助成を開始し、こども食堂マップに掲載する団体は、6年度末から12団体増加し、57団体となりました。

8年度からは、運営スタッフ※1人あたり、1日1,500円まで助成します。



※開催日以外に事務や買い出し等を行ったスタッフの手数料は除く。

安心して医療が受けられる体制の整備

新規
充実

在宅医療提供体制の充実

災害時等に備えた医療体制の拡充

30,000千円（在宅医療提供体制の充実）

151千円（災害時等に備えた医療体制の拡充）

区は、病院の整備促進と更なる病床確保を区の最重要課題の一つとして、積極的に取り組んできました。平成26年度から令和7年度まで約1,000床増床し、約2,800床となりました。さらに順天堂練馬病院の三次救急医療機関の指定や、医療連携・在宅医療サポートセンターの開設などにより、区の医療環境は飛躍的に充実しました。今後も区民が安心して医療を受けられる体制整備を進めます。

1 在宅医療提供体制の充実

■高齢者の約5割は、長期療養時に在宅療養を希望しており、訪問診療や在宅看取りの需要は、今後さらに増加することが見込まれます。住み慣れた自宅で安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療体制の充実が必要です。

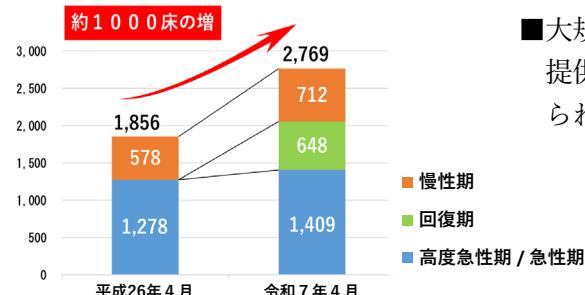
■在宅医療の推進には、かかりつけ医が安心して役割を担える環境整備が不可欠です。これまで練馬区医師会と連携して取り組んできたモデル事業を本格稼働に移行するなど、支援体制の充実を図ります。



2 災害時等に備えた医療体制の拡充

■災害時には、区内病院と医療救護所が連携し、救護体制を担います。しかし、災害対応の経験を持つ医療従事者は限られているため、災害時医療に関する知識・技能の習得や日頃からの訓練が重要です。

■大規模災害や感染症拡大時に備え、医療提供体制の強化と医療施設の充実が求められます。



【一般・療養病床数の推移（参考）】

1 在宅医療提供体制の充実

(1) 休日夜間診療・他科診療の連携支援

6年度から開始したモデル事業は、7年12月までに約400名以上の利用実績があり、8年度から本事業を本格稼働します。

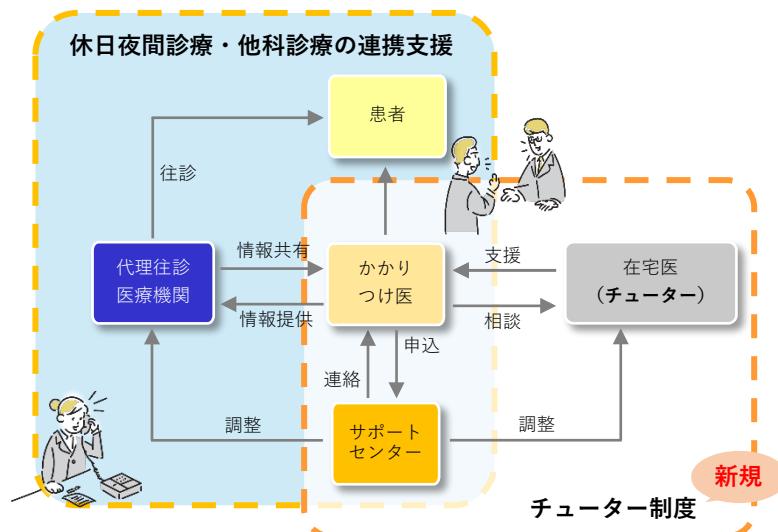
休日や夜間、または他科診療でかかりつけ医の対応が難しい場合、練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターが往診する医療機関を調整します。

(2) 支援担当（チューター）制度の導入【新規】

在宅医療を始めたばかりのかかりつけ医から依頼を受け、サポートセンターが支援担当（チューター）となる在宅医を調整します。

チューターとなる医師は、訪問診療に関する相談に応じ、かかりつけ医を支援します。

【事業イメージ図】



2 災害時等に備えた医療体制の拡充

(1) 災害時医療救護体制の強化

区は、6年度から区内で唯一の東京DMAT（災害医療派遣チーム）指定病院である順天堂練馬病院（災害拠点病院）の協力のもと、医療救護所の登録看護師を対象に災害医療の基礎を学ぶ研修会を開催しています。また、区内医療機関との衛星携帯電話通信訓練を定期的に行なうなど、発災時に速やかに連携できるよう訓練を重ねています。

8年度は、新たに練馬光が丘病院（災害拠点病院）に協力いただくとともに、受講対象者に区内医療機関の看護師等を加えて、研修事業を拡充します。



▲DMAT隊員による講義の様子



▲衛星携帯電話通信訓練の様子

(2) 新病棟整備に向けた協議

順天堂練馬病院に災害時に必要な応急処置スペースや備蓄物資の保管場所、感染症拡大時の隔離スペース等を確保するとともに、増床を図るため、新病棟の整備に向けた協議を進めます。



▲順天堂練馬病院

身体とこころの健康づくりを応援

充実

運動習慣のきっかけづくり

検診の充実

治療等に伴う外見の変化に対する支援

こころの健康問題を抱える方等への支援

2,851千円（運動習慣のきっかけづくり）

5,295千円（検診の充実）

41,995千円（治療等に伴う外見の変化に対する支援）

4,286千円（こころの健康問題を抱える方等への支援）

1 運動習慣のきっかけづくり

- 日頃から運動習慣のない方に対しては、気軽に健康づくりを始めるきっかけを提供することが大切です。
- 楽しんで参加できる健康イベントを実施し、区民の健康づくりのきっかけとなる取組を進めます。「東京アpri」を活用するなど、多くの方にご参加いただけるよう工夫していきます。



2 検診の充実

- 喫煙量が多い方や喫煙歴が長い方は、肺の病気になるリスクが高いため、胸部エックス線検査では見つけにくい疾患が隠れていることがあります。
- 現在、区内2か所の検診会場で肺がん検診を受診し、かつ、一定の要件を満たした方を対象に低線量胸部CT検査を実施しています。肺疾患を早期に発見するため、取組を拡大します。



3 治療等に伴う外見の変化に対する支援

- 区では現在、がん患者の方を対象にウィッグ等の購入費用の一部助成を行っていますが、治療等に伴う外見の変化に対するケア（アピアランスケア）へのニーズは、がん患者以外でも高まっています。
- がん患者に限らず、脱毛症の方や外傷を負った方に対しても、アピアランスケア費用の助成を行います。

4 こころの健康問題を抱える方等への支援

- 令和6年、全国の小中高校生の自殺者数は過去最多となり、区でも20歳未満の自殺者数が4年以降3年連続で増加しています。自殺防止対策の取組の一つとして、若年者のゲートキーパー育成を強化します。
- 区の若年女性の自殺者数は依然高い傾向にあります。また、女性の自殺者は自殺未遂歴のある割合が高く、自殺未遂者への支援を強化する必要があります。

1 運動習慣のきっかけづくり

区は、SNSや区YouTubeチャンネル、区ホームページなどを活用し、健康に関する知識の普及啓発に取り組んでいます。新たに、区民が健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、LINE公式アカウントを使って参加できる謎解きウォークラリー等を実施します。

イベント参加者には、健康関連グッズの提供や、「東京アプリ」を利用されている方に東京ポイントを付与するなど、参加を後押しする取組を進めます。



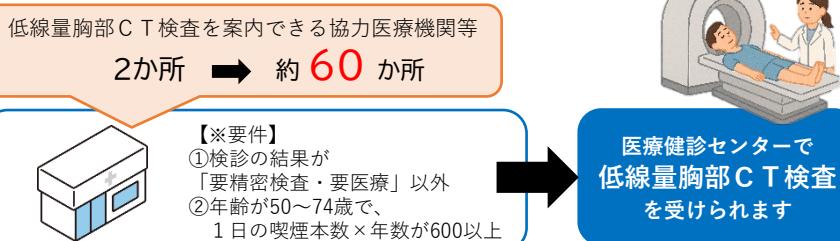
2 検診の充実

現在、区内2か所（練馬区医師会医療健診センターまたは練馬区役所健康診査室）で肺がん検診を受診した方で、かつ、一定要件を満たした方※を対象に、練馬区医師会医療健診センターでの低線量胸部CT検査を追加で案内しています。

8年度からは、追加検査をより多くの方が受けられるよう、区内約60か所すべての協力医療機関等で受診した方※にも案内します。

※所見がなかったもの、喫煙歴が一定以上ある希望者

【低線量胸部CT検査案内の流れ】



3 治療等に伴う外見の変化に対する支援

がん患者の方に加えて、脱毛症や外傷により外見の変化があった方に対しても、ウィッグ等の購入費用の一部助成を行います。

さらに、助成対象品目を追加し、また個数制限なく申請ができるようになります。



	現行制度	拡充内容
対象者	がん患者のみ	脱毛症※や外傷の場合も対象に ※加齢によるもの、男性型・女性型によるものは対象外。
対象品目	ウィッグ、帽子、胸部補整具	義眼や義指（エピテーゼ）等も対象に
個数	2個まで	個数制限なく申請可能に ※金額の上限は、引き続き対象者1人につき100,000円。

4 こころの健康問題を抱える方等への支援

(1) ゲートキーパーの育成強化

区では、区内高校の協力を得て、高校生を対象としたゲートキーパーの出張講座を実施しています。高校生対象のゲートキーパー養成講座は、同年代の支援力を高め、こころの健康への理解促進につながることから、出張講座の実施回数を増やします。

(2) 自殺未遂者への支援の拡充

区は順天堂練馬病院と連携して、保健師・地域精神保健相談員が救急搬送された方等の相談に応じる、自殺未遂者支援事業を実施しています。支援対象者は若年女性が約3割となっています。

順天堂練馬病院に加えて他の救急医療機関との連携など事業の拡充を検討します。

災害リスクに応じた「攻めの防災」の加速

- 木造住宅密集地域の防災まちづくりを推進
- 耐震化の促進
- 住宅の適正管理と活用の促進
- 地域の防災力の強化
- 避難所の生活環境の充実

首都直下地震等の被害想定では、区内の建物の全壊・半壊棟数約12,500棟、焼失棟数約11,000棟、死者数314人、避難者数最大約13万人の被害が想定されています。区は、木造住宅密集地域の改善、耐震化の促進、火災対策、備蓄の充実等の取組を強化してきました。徹底した災害予防対策「攻めの防災」を更に加速させます。

1 木造住宅密集地域の防災まちづくりを推進

- 密集事業を実施している桜台東部地区
および貫井・富士見台地区では、道路拡幅や建築物の不燃化などを着実に進めます。
- 防災まちづくり推進地区では、建築物の不燃化、耐震化、危険なブロック塀等の撤去などを進めます。
- 建替え困難な不接道空き家の増加が懸念される田柄地区を、23区では初となる「空家等活用促進区域」に指定し、建替え等を促進します。



2 耐震化の促進

- 重点的に取り組んでいる緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は9割を超みました。木造住宅や分譲マンション等の耐震化も進んでいます。更に耐震化を促進するため、改定した耐震改修促進計画に基づき、支援制度や費用助成の拡充など、取組を強化します。

- 518,803千円（防災まちづくりの推進）
- 477,293千円（耐震化の促進）
- 19,227千円（空き家対策の強化）
- 723千円（管理組合への維持管理支援）
- 22,140千円（地域の防災力の強化）
- 58,849千円（備蓄物資の充実）

3 住宅の適正管理と活用の促進

- 相続問題や所有者の他地域居住などにより、管理不全状態の空き家となった所有者に対し、専門家団体の協力を得てアウトソーシング型の支援を行います。
- 高経年化する分譲マンションの管理組合に対して、助言・指導を強化するなど、自主的な維持管理の適正化を促します。

4 地域の防災力の強化

- 地震発生時における火災被害を防止できるよう、消火用ストンドパイプの設置を充実し、地域の初期消火体制を強化します。
- 災害時に、自宅の安全確認ができた場合には、自宅で生活を続ける在宅避難が基本です。マンション居住者が在宅避難できるよう、建物特有の被害に対応するための防災対策を推進します。

5 避難所の生活環境の充実

- 避難行動要支援者など配慮が必要な方が安心して避難生活を送れるよう、備蓄物資を充実し、避難所の良好な生活環境の確保に、引き続き取り組みます。

1 木造住宅密集地域の防災まちづくりを推進

(1) 木造住宅市街地整備促進事業の着実な推進

桜台東部地区の防災道路1号線は、令和7年度に用地測量に着手しました。8年度の完了を目指します。



▲密集事業により拡幅整備した道路（江古田北部地区）

貫井・富士見台地区の四商通りは、拡幅整備に取り組んでいます。用地取得率は5割を超えており、8年度は引き続き、用地取得と無電柱化の設計等を進めます。

両地区で策定に向けた協議を進めている地区計画について、素案を取りまとめます。

23区初

(2) 田柄地区を空家等活用促進区域に指定【新規】

「空家等活用促進区域」に指定する田柄地区では、接道要件等の基準を見直すとともに、個別訪問による周知・勧奨や費用助成の拡充などをを行うことで、建替え等を促進します。

►接道要件を満たさない道



2 耐震化の促進

木造住宅の耐震診断を無料で実施する制度の創設、住宅や分譲マンションなどへの耐震化助成の拡充、アドバイザー派遣助成の対象拡大など、耐震化に向けた支援や助成を充実します。

木造住宅を対象とした無料の耐震診断実施制度を創設

新規

住宅の耐震改修助成を拡充

上限額：152万円→170万円

拡充

分譲マンションの耐震診断助成を拡充

上限額：150万円→800万円

拡充

アドバイザー派遣助成の対象をマンション管理士や弁護士などに拡大

拡充

3 住宅の適正管理と活用の促進

(1) 空き家所有者へのアウトリーチ型支援【新規】

司法書士会など専門家6団体の協力を得て、管理不全状態の空き家の所有者に対し、個々の課題に応じた専門家をチームで派遣するアウトリーチ型の支援を新たに行います。

(2) マンション管理組合への支援の充実

高経年マンションの管理状況を把握し、管理不全の兆候があるマンションの管理組合に対し、マンション管理士会と連携し個別訪問するなど、助言・指導等を行います。また、適切な維持管理等を支援するアドバイザー派遣にかかる助成を拡充します。

4 地域の防災力の強化

(1) 消火用スタンドパイプの設置拡大

初期消火活動で使用する消火用スタンドパイプを防災まちづくり事業実施地区内の区立施設やコンビニなどに設置してきました。8年度からは、区内全域に拡大します。防災訓練車を活用し、引き続き、地域で実践的な訓練を展開します。

(2) マンションにおける在宅避難の促進

配管設備の破損など中高層マンション特有の被害に対応できるよう、防災マニュアルの作成、防災会の組織化等、管理組合への活動支援を行い、在宅避難を促進します。マンション防災会を対象に備蓄用携帯トイレを配付し、周知啓発を強化します。

5 避難所の生活環境の充実

配慮が必要な避難者の避難生活を支援するため、避難所用テントの備蓄を充実します。ライフラインが使用できないときでも、衛生面を保てるよう、携帯トイレと口腔ケア用品を充実します。

大江戸線延伸の事業着手への取組と沿線地域のまちづくりの推進

新規
充実

延伸事業計画の確定と鉄道事業許可の取得に向けた取組を促進

大江戸線延伸推進基金の更なる積み増しを実施

「大江戸線延伸－沿線まちづくりデザイナー」を策定

3,000,000千円（大江戸線延伸推進基金）

71,042千円（新駅予定地周辺まちづくり）

4,332千円（大江戸線延伸推進）

291,458千円（補助135号線整備）

1 延伸事業計画の確定と鉄道事業許可の取得に向けた取組を促進

- 大江戸線の延伸は、都内はもとより東京圏全体が更に発展するために欠かせない事業です。区においても鉄道空白地域を改善し、多くの事業効果をもたらすものであり、必ず実現しなければならない事業です。
- 都が公表した事業化に向けた検討結果では、2040年頃の開業を想定し、区の財政負担など一定の条件のもとで、課題であった収支採算性が確保できる見込みとしており、実現に向けて大きく前進しました。
- 令和8年度は、都が進める事業計画案の作成、国との協議に全面的に協力するとともに、具体的な区の役割を都と協議していきます。

2 大江戸線延伸推進基金を更に30億円積み増し

- 延伸の実現に向け、区は受益に相応した一定の負担と鉄道施設整備への協力をを行うなど、地元自治体としての役割を果たしていきます。
- 延伸を確実なものとし、区の役割を果たすため、大江戸線延伸推進基金を更に積み増します。



写真提供：東京都交通局

3 延伸後のまちの姿を示す「－沿線まちづくりデザイナー－」を策定

- 大江戸線延伸の事業化には、延伸後のまちの姿を明確に示すことが求められています。
- これまで進めてきたまちづくりに、駅前空間の整備内容（新たな要素）を加えた、「大江戸線延伸－沿線まちづくりデザイナー」を秋頃策定します。

「大江戸線延伸－沿線まちづくりデザイナー」【イメージ】



1 延伸事業計画の確定と鉄道事業許可の取得に向けた取組を促進

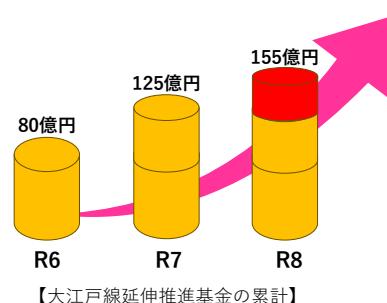
8年度は、都が進める事業計画案の作成、国との協議に全面的に協力するとともに、具体的な区の役割を都と協議していきます。



2 大江戸線延伸推進基金を更に30億円積み増し

8年度は大江戸線延伸推進基金を、更に30億円積み増し、155億円とします。

延伸実現に向けて、区が担うべき財源の一部や、協力する鉄道施設整備、沿線のまちづくりへの活用を検討していきます。



3 「大江戸線延伸－沿線まちづくりデザイナー」を策定【新規】

導入空間となる補助230号線沿道では、全ての地区で地区計画の決定と用途地域を見直し、土地利用の誘導を図っています。

現在は、新駅予定地周辺で拠点整備の検討を進めるとともに、新たに延伸後のまちの姿を示す「大江戸線延伸－沿線まちづくりデザイナー」の策定に向けた住民意向調査を行っています。

(1) 「大江戸線延伸－沿線まちづくりデザイナー」の策定

大江戸線延伸の事業化には、延伸後のまちの姿を明確に示すことが求められています。これまで延伸地域で進めてきたまちづくりや、現在取り組んでいる新駅予定地周辺の拠点整備の検討に、駅前空間の整備内容を加えた、「大江戸線延伸－沿線まちづくりデザイナー」を策定します。

8年度は、オープンハウスを開催するなど、区民の皆様と意見交換等を行いながら検討を進め、秋頃の成案化を目指します。

(2) 新駅予定地周辺の拠点整備の推進

① (仮称)大泉学園町駅予定地周辺地区のまちづくり

商業施設や公共サービスの充実、バス等への円滑な乗り換えやイベント等を開催できる駅前広場の整備など、にぎわいのある駅前空間の創出を目指し、権利者の皆様と建物共同化の事業計画を検討します。また、駅前空間の整備に向けた準備を進めます。

② (仮称)大泉町駅予定地周辺地区のまちづくり

地域の皆様とともに、駅周辺の道路ネットワークや駅前広場のあり方について検討し、大規模公園や農地などの地域資源を活かした、にぎわいと交流を生む拠点づくりを進めます。

(3) 大泉学園通りの整備

新駅予定地周辺の大泉学園通り（補助135号線）は、現在、拡幅事業を進めており、用地取得率は約38%です。

引き続き、用地取得を行うとともに、桜並木の再整備や無電柱化などにも取り組むことで、魅力ある道路づくりを進めます。



さらなる発展に向けたまちづくりと 人々の移動を支える交通体系の構築

新規
充実

さらなる発展に向けたまちづくりの検討 持続可能な地域公共交通の構築 鉄道駅のバリアフリー化

1 さらなる発展に向けたまちづくりの検討

- 大江戸線の延伸や西武鉄道新宿線の連続立体交差事業が大きく進展する一方で、区内の都市計画道路は依然として整備が必要です。
- 練馬区のさらなる発展に向けた、基盤整備やまちづくりのあり方について、検討します。



30,811千円（さらなる発展に向けたまちづくりの検討）

69,165千円（地域公共交通の構築等）

2 持続可能な地域公共交通の構築

- 誰もが移動しやすい利便性と快適性を兼ね備えた持続可能な交通を目指して、令和8年度に地域公共交通計画を策定します。
- 南大泉・東大泉地域では、継続してデマンドタクシーの実証実験を行います。一般路線バスが廃止された大泉町・大泉学園町地域では、新たな実証実験に向け検討を進めます。



▲運行エリア（南大泉・東大泉地域）



▲運行車両（南大泉・東大泉地域）

3 鉄道駅のバリアフリー化

- 駅ホームの安全性向上のため、ホームドア整備を促進します。
- 駅の更なるバリアフリー化のため、エレベーター整備を促進します。

1 さらなる発展に向けたまちづくりの検討【新規】

都市基盤整備の進捗を踏まえ、練馬区のさらなる発展に向けた、交通利便性・駅周辺の賑わい創出・快適な住環境の確保など、都市機能を向上させるまちづくりについて、改めて検討します。

なお、検討は、目標年次を2020年代としている現都市計画マスタープランの改定、都内の自治体でも策定に向けた検討が進められている立地適正化計画の策定を視野に入れて、進めていきます。

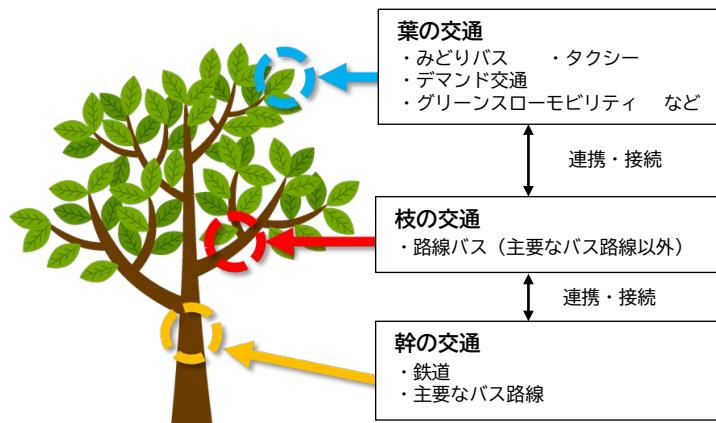
2 持続可能な地域公共交通の構築

(1) 新たな地域公共交通計画の策定

従来の都市交通マスタープラン、公共交通空白地域改善計画に代わる地域公共交通計画の策定に取り組んでいます。

7年度までに学識経験者や交通事業者等で構成する地域公共交通活性化協議会で、2040年代を見据えた交通の在り方等について検討を行い、計画素案を取りまとめています。

8年度は、計画を策定し、誰もが移動しやすい、利便性と快適性を兼ね備えた持続可能な交通の構築に向けた取組を実施します。



▲交通体系を木に例え、幹・枝・葉に分類したイメージ図

(2) デマンド交通の実証実験

7年1月に開始した南大泉・東大泉地域でのデマンドタクシー実証実験は、運行時間の延長や乗降場所の増設など、利便性を高める改善を行いながら実効性を検証しています。

8年度は、本格導入を見据え必要な改善を行いながら実証実験を継続します。

一般路線バスが廃止となった

大泉町・大泉学園町地域では、地域の方々と話し合いを行い、新たな交通手段の実証実験に向け検討を進めます。



3 鉄道駅のバリアフリー化

(1) ホームドア整備

8年度に中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅、9年度に大泉学園駅のホームドアを整備します。区は、西武鉄道と連携して、駅の安全性向上に取り組みます。



▲ホームドア整備（練馬高野台駅）

(2) 2ルート目のエレベーター整備

光が丘駅は、東京都が8年度の供用開始を目指して整備を進めます。小竹向原駅についても整備を促進します。

交通インフラの整備促進とまちづくりの推進

充実

都市計画道路、生活幹線道路の整備の推進

都市計画道路沿道まちづくりの推進

西武新宿線連続立体交差事業と沿線まちづくりの推進

地域の拠点である駅周辺まちづくりの推進

2,204,666千円（都市計画道路・生活幹線道路）

22,910千円（都市計画道路沿道まちづくり）

393,331千円（新宿線立体交差事業の促進）

27,260千円（新宿線沿線まちづくり）

4,483,653千円（石神井公園駅周辺のまちづくり）

1 都市計画道路、生活幹線道路の整備の推進

■みどり豊かで快適な空間を創出する道路整備を進めます。

都市計画道路は、令和7年度に策定する新たな整備方針に基づき整備を進めます。

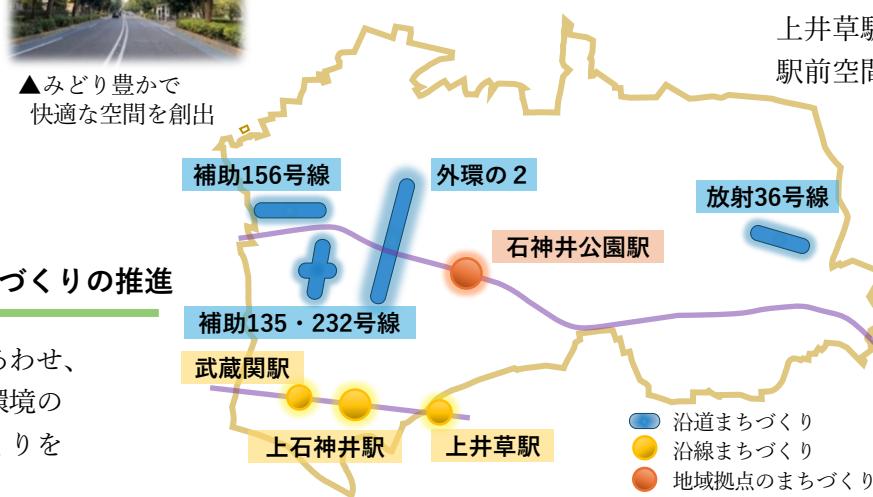
都市計画道路を補完する生活幹線道路は、順次整備を進めます。



▲みどり豊かで快適な空間を創出

2 都市計画道路沿道まちづくりの推進

■都市計画道路の整備にあわせ、沿道の土地利用や周辺環境の変化に対応したまちづくりを進めます。



3 西武新宿線連続立体交差事業（井荻駅～西武柳沢駅間）の促進と沿線まちづくりの推進

■踏切による交通渋滞や踏切事故を解消するため、西武新宿線連続立体交差事業を進めます。

■沿線の上石神井駅、武藏関駅、上井草駅周辺では賑わいある駅前空間の形成を目指します。



▲連続立体交差事業

4 地域の拠点である石神井公園駅周辺まちづくりの推進

■石神井公園駅では、魅力ある駅前空間を創出する駅南口西地区市街地再開発事業や南口商店街の街並み整備を進めます。

石神井公園駅再開発事業▶
(建物イメージ)



1 都市計画道路、生活幹線道路の整備の推進

(1) 新たな方針に基づき整備を推進

東京が目指すべき将来像を実現するため、都と区市町は協働で、優先的に整備すべき路線等を盛り込んだ新たな整備方針を7年度中に策定します。

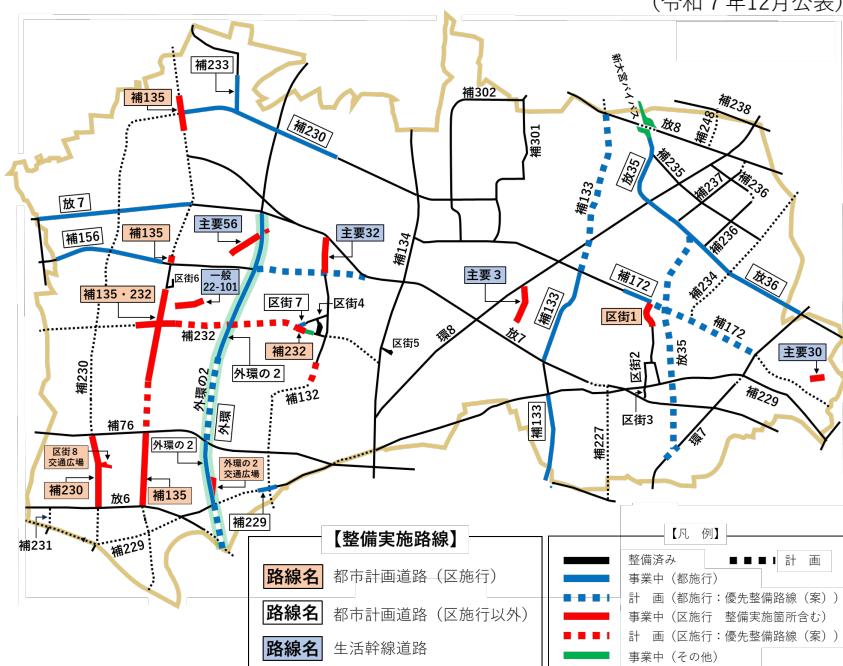
8年度から新たな方針に基づき、着実に整備に取り組みます。

(2) 都市計画道路と生活幹線道路の整備

区では、7年10月に新たに事業着手した補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）をはじめ、都市計画道路6路線約4.5kmと生活幹線道路5路線約1.9kmの整備を進めます。

【整備箇所図】

※優先整備路線（案）：「東京における都市計画道路の整備方針（案）」で示された路線（令和7年12月公表）



練馬のみどりを未来へつなぐ

新規
・
充実

みどりのネットワークの形成
区民協働の更なる推進

59,390千円（みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト）
1,163,085千円（特色ある公園等の整備）
9,980千円（公園等改修計画の策定）
11,164千円（みどりを育むムーブメントの輪を広げる）
2,200千円（ローズガーデン10周年記念事業）

1 みどりのネットワークの形成

■みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして、大規模で特色ある公園のみどりを河川や幹線道路のみどりでつなぎ、ネットワークを形成します。

■特色ある公園等の整備を進めます。平成つつじ公園は、全面改修工事に着手します。トイレは、皆様から頂いたアイデアや意見を踏まえリニューアルします。

■老朽化への対応や、多様化するニーズに応じた公園づくりを計画的に進めるため、「(仮称)公園等改修計画」を策定します。



▲四季の香ローズガーデン

2 区民協働の更なる推進

■練馬のみどりを守り増やし、未来へつなぐためには、多くの区民の理解と協力が必要不可欠です。公園や花壇、憩いの森の区民管理、保護樹木・保護樹林の落ち葉清掃など、みどりの活動に関わる区民との協働を更に進め、みどりを育むムーブメントの輪を広げていきます。

■四季の香ローズガーデンは、約340品種のバラが咲き、年間を通じた講座やイベントを行い、来園者に楽しんでいただいています。開園から10周年を迎え、今後も親しまれる公園を目指して、記念事業を実施します。

1 みどりのネットワークの形成

(1) みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

① 稲荷山公園のロードマップの策定や第一期実施計画案の作成
雑木林や湧水池など、貴重な自然が保全され、区民が豊かな環境を楽しみ、身近なみどりの中でくつろげるオアシスを目指して、「武蔵野の面影」をテーマに稻荷山公園を整備します。学識経験者により、公園の整備内容等に関する検討を進めており、地域の皆様の意見等を伺い、段階的な整備のロードマップを策定していきます。

あわせて、第一期実施計画案を作成します。

② 大泉井頭公園の整備に向けた基本構想の策定

白子川の源流部であり、希少な水辺の動植物が生息・生育している大泉井頭公園は、「水辺空間の創出」をテーマに地域の皆様の意見等を伺い、基本構想を策定します。

(2) 特色ある公園等の整備

特色ある公園等の整備を進め、区の顔である平成つつじ公園は、令和9年度の全面リニューアルを目指します。

園内のトイレは「公園トイレリニューアル方針」のリーディングプロジェクトとして、子ども達のアイデアや、公園利用者の意見などをもとに設計を進めてきました。

8年3月から、工事に着手する予定です。 ▲トイレのイメージ



(仮称)公園等改修計画の策定

区内には、約700か所の公園があり、その半数が開園から30年以上経過しています。区内全域を対象に実施したアンケート調査や、区内12箇所で開催したオープンハウスでの意見を踏まえ、老朽化への対応や多様化するニーズに応じた公園づくりを計画的に進めるため、8年度に「(仮称)公園等改修計画」を策定します。

あわせて、公園の利用ルールについて、公園の特徴や地域の実情に応じて、多様な利用ができる公園を一つでも多く増やす取組を推進します。

2 区民協働の更なる推進

(1) みどりを育むムーブメントの輪を広げる

① 区民協働花壇管理団体の活動の充実
管理団体の活動状況（70団体85か所）を紹介するマップを新たに発行するとともに、ガーデナーと管理団体が区民協働花壇の魅力や日頃の活動などについて語り合うシンポジウムを開催します。

また、管理団体が花壇づくりの悩みを相談できる、フォローアップ講座を、年2回から6回に拡大します。

② ねりまの森こどもフェスタの拡大

憩いの森や緑地で樹木の剪定や草刈りなどを行う区民管理団体（9団体）が実施する自然観察会などのイベントをスタンプラリーでつなぐフェスタを開催します。

イベントの実施回数を、10回から12回に拡大します。



▲区民団体による公園の花壇管理

(2) 四季の香ローズガーデン開園10周年記念事業【新規】

ローズガーデンの魅力を高め、引き続き多くの方に楽しんでいただくために、シンボルローズ「四季の香」と災害時の協定を結ぶ前橋市のバラ「あかぎの輝き」の交換セレモニーや、著名なバラの育種家によるトークイベントなどを開催します。

また、区民とともに開園10周年を祝い、寄付金を活用して、記念事業やバラの育成などを行うため、練馬みどりの葉っぱい基金「四季の香ローズガーデン開園10周年記念プロジェクト」を開始します。



▲シンボルローズ
「四季の香」

脱炭素社会の実現に向けた 環境施策の推進

新規
充実

区民・事業者の取組の推進

カーボン・オフセット事業の開始

製品プラスチックの分別回収・資源化の開始

新たな一般廃棄物処理基本計画の策定

2030年度までに区内CO₂排出量を2013年度比46%削減を目指し、省エネ化・再エネ導入、新技術の普及拡大など、区民・事業者と連携して着実に進めます。

1 区民・事業者の取組の推進

- 区内のCO₂排出量の5割以上を占める家庭部門の削減を進めるため、既存住宅の省エネ化・再エネ導入を支援します。
- 使用済食用油の持続可能な航空燃料(SAF)への資源化に取り組みます。
- 区内最大の事業者としてCO₂の排出削減に率先して取り組むため、全区立施設での再エネ電力の導入を目指し、取組を進めます。
- 燃料電池ごみ収集車を試験導入します。

2 カーボン・オフセット事業の開始

- 友好都市・長野県上田市との連携によるカーボン・オフセット事業を開始します。

1,452,980千円（区民・事業者の取組の推進）

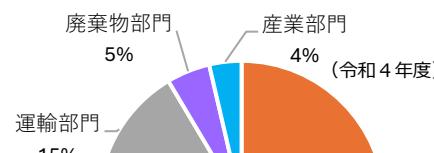
5,000千円（カーボン・オフセット事業の開始）

349,178千円（製品プラスチックの分別回収・

資源化の開始）

6,039千円（新たな一般廃棄物処理基本計画の策定）

【練馬区における部門別CO₂排出割合】



【区民一人一日当たりのごみ収集量】



3 製品プラスチックの分別回収・資源化の開始

- 区は、率先して容器包装プラスチックの分別回収に取り組み、現在、23区で最も多い年間5,000トンを超える容器包装プラスチックを資源化しています。
- 令和6年10月から製品プラスチックの資源化に先立ち、粗大ごみとして排出されるプラスチック製衣装ケースの選別・資源化を開始しました。
- 8年10月からは、製品プラスチックの分別回収・資源化を開始します。

4 新たな一般廃棄物処理基本計画の策定

- 平成29年3月に策定した第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、不燃ごみの中から金属類の選別・資源化などに取り組んだ結果、区民1人1日あたりのごみ収集量は、23区でトップクラスの少なさとなっています。
- 更なるごみの減量・資源化を推進するため、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定します。

1 区民・事業者の取組の推進

(1) カーボンニュートラル化設備設置補助金の実施

既存住宅の省エネ化・再エネ導入を促進するため、設備設置補助を実施します。7年度は省エネ効果が高い高断熱窓・ドアの導入支援に重点的に取り組むため、補助額を大幅に引き上げました。事業者による高断熱窓の体験・相談会を区役所アトリウムで開催するなど、引き続き、区民への周知・啓発を強化しながら、取り組みを進めます。

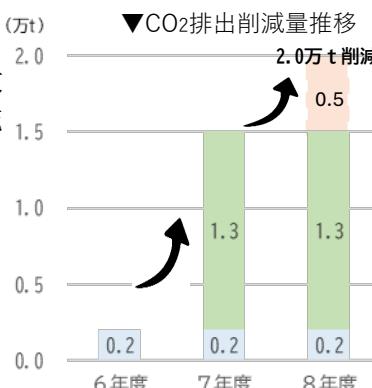
(2) 使用済食用油のSAFへの資源化【新規】

家庭から排出される使用済食用油の回収量は23区トップです。8年度からは、小中学校等の区立施設から排出される使用済食用油も合わせて全量、持続可能な航空燃料（SAF）に資源化します。

(3) 再エネ100%電力導入の拡大

6年度から区役所練馬庁舎の電力を、7年度からは小中学校全校（改修・改築校の5校を除く）と区立施設を合わせて165施設の電力を実質再エネ100%に切り替え、年間約1.5万tのCO₂排出量を削減しています。

8年度は、導入施設を276施設に拡大し、約2.0万tのCO₂排出量を削減します。



(4) 燃料電池ごみ収集車※の試験導入【新規】

都が進める運輸部門の脱炭素化事業と連携して、走行時にCO₂を一切排出しない、燃料電池ごみ収集車を試験導入します。



※燃料電池ごみ収集車：車に搭載した水素と空気中の酸素を化学反応させて電気を発電し、その電気を動力に走行する車両

2 カーボン・オフセット事業の開始【新規】

友好都市・長野県上田市と連携し、市の森林整備で得られたCO₂吸収量を、区のCO₂排出量と相殺するカーボン・オフセット事業を開始します。あわせてベルデ武石に森林整備で発生した間伐材を活用したベンチ等を設置し、CO₂を吸収・固定する森林の効果等を周知します。

3 製品プラスチックの分別回収・資源化の開始【新規】

8年10月から可燃ごみとして収集している製品プラスチックを、既に資源化している容器包装プラスチックとあわせて一括回収します。住民説明会の開催、動画の配信、冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」の全戸配布など、様々なツールを活用し、きめ細やかに周知します。



4 新たな一般廃棄物処理基本計画の策定【新規】

元年10月に「食品ロス削減推進法」が、4年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。また、脱炭素社会の実現に向けた動きも活発になっています。

こうした社会状況の変化や7年度に実施した区民・事業者アンケート、資源・ごみ排出実態調査等の結果を踏まえ、9年度から10年間の施策を計画的に展開するため、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定します。

意欲ある事業者の支援と 商店街の魅力づくり

新規
・
充実

企業の成長戦略を促す経営支援の充実

公衆浴場への燃料費助成の拡充

スマート商店街プロジェクトの更なる展開

商店街街路灯LEDランプの個別交換への補助

キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

28,299千円（企業の成長戦略を促す経営支援の充実）

20,400千円（公衆浴場への燃料費助成の拡充）

20,589千円（スマート商店街プロジェクトの更なる展開）

1,600千円（商店街街路灯LEDランプの個別交換への補助）

1,033,000千円[※]（キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施）

※令和8年度縦越明許費

1 企業の成長戦略を促す経営支援の充実

- 令和7年度の事業所実態調査では、事業計画を策定していない事業者が半数を超えていました。加えて、業務効率化やデジタル化などに取り組む時間、人材が不足しているとの声が寄せられています。
- 経営課題を積極的に掘り起こし、売上や生産性の向上につなげるため、アウトリーチ型の支援を強化します。



▲出張相談の様子

2 公衆浴場への燃料費助成の拡充

- 公衆浴場は、一人暮らし高齢者の支援やフレイル予防など区民の健康増進やコミュニティ形成に欠かせない重要な役割も担っています。
- 季節湯やスタンプラリーなど新規利用者の獲得に取り組んでいますが、経営者の高齢化、コストの上昇等で厳しい経営環境となっています。特にガス代・電気代が約20%上昇しています。（6年度調査・2年度比）
- 燃料費助成を拡充して、持続的な経営を支援します。



▲キャッシュレスでお買い物

3 スマート商店街プロジェクトの更なる展開

- 7年度に実施した個店への調査では、商店会単位で行うキャッシュレス決済ポイント還元事業やデジタルを活用した情報発信への支援が求められています。
- 練馬区商店会連合会と連携し、デジタル活用の支援を充実します。

4 商店街街路灯LEDランプの個別交換への補助

- 商店街の街路灯は、集客だけでなく、通行の安全確保としても重要な役割を担っているため、故障時に早急な交換が必要です。
- 現行の街路灯LEDランプ一斉更新時の支援に加え、新たにランプの個別交換についても補助します。

5 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

- 8年度も国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。

1 企業の成長戦略を促す経営支援の充実 【新規】

■専門相談員による出張相談事業の実施

“まちに出向き、地域企業の成長を後押し”

練馬ビジネスサポートセンターの中小企業診断士が、企業の現場に訪問し、経営課題の解決をサポートします。

地域の金融機関と情報交換し、巡回しながら事業計画の策定を支援します。

業務効率化やデジタル化、人材確保、事業承継など幅広い相談にも対応し、具体的な改善策の提示から実行まで伴走支援して、企業の成長につなげます。



2 公衆浴場への燃料費助成の拡充

燃料費上昇に伴い厳しさを増す公衆浴場の経営を支えます。現行の燃料費助成について、ガス代に加えて、電気代・水道代も対象とし、助成月額を5万円から10万円に拡充します。



▲ゆず湯の様子

助成対象	燃料費（ガス）	▶	燃料費・電気代・水道代
助成月額	5万円	▶	10万円

3 スマート商店街プロジェクトの更なる展開

(1) 商店会独自で実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業等への支援の充実

商店街のキャッシュレス化を進めるため、商店会単位で行うキャッシュレス決済ポイント還元事業に助成しています。この事業に取り組む商店会の枠を10から15に拡大します。あわせて商店会を支援するデジタルの専門家派遣を増やします。

(2) デジタルを活用した情報発信の補助対象の拡大

LINEやインスタグラムなどの立ち上げにかかる費用や独自電子クーポンの発行を支援してきました。8年度から新たに、生成AIを活用した商店会イベントの広報物の作成や商店会員がSNS等に投稿する動画の制作を補助対象に加えます。

4 商店街路灯LEDランプの個別交換への補助 【新規】

商店街LEDランプの交換費用は1基当たり平均15万円と高額です。商店会の負担軽減のため、故障等で不点灯になったLEDランプの個別修理・交換にかかる費用の一部を補助します。

補助率・補助限度額	1/2・40万円
-----------	----------



▲商店街の街路灯

5 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

物価上昇による区民生活への影響を緩和するとともに、区内商店街等での消費喚起につなげるため、ポイント還元事業を実施します。

対象店舗	区内中小企業の約6,500店舗
ポイント還元率	20%

生きた農と共に存するまち練馬

新規
・
充実

都市農業の魅力を体感できる機会の充実

都市農地の保全に向けた取組の推進

「全国都市農業フェスティバル」プレイベントの開催

791,744千円（都市農業の魅力を体感できる機会の充実）

16,829千円（都市農地の保全に向けた取組の推進）

13,387千円（「全国都市農業フェスティバル」

プレイベントの開催）

1 都市農業の魅力を体感できる機会の充実

■都市農業を更に振興するためには、区民の理解と協力が不可欠です。農業者と区民をつなげる取組を促進するとともに、都市農業の魅力を体感できる機会を更に充実します。

2 都市農地の保全に向けた取組の推進

■農業者の営農状況を把握するため、令和6年度から「農業者全戸訪問」を実施し、寄せられた声に対する支援を行っています。引き続き、個々の農業者のニーズに沿った支援を行います。

■高齢化や後継者不足等により、農地の適正管理が困難となる事例が生じています。生産緑地貸借制度の活用を更に促進します。

■新規就農者が安心して営農できるよう「認定新規就農者制度」を7年度に創設しました。都内への就農を希望する農業者との貸借のマッチングを更に進め、新たな担い手の確保につなげます。



3 「全国都市農業フェスティバル」 プレイベントの開催

■7年11月、全国32自治体とともに「全国都市農業フェスティバル2025」を開催し、区内外から75,000人が来場しました。次回開催に向けて取組を継続します。

■フェスティバル参加自治体から要望を受け、6年7月に練馬区が立ち上げたオンラインによる連絡会「都市農業サロン」を継続的に実施します。都市農業の課題や先駆的な取組を共有するとともに、全国都市農業フェスティバルプレイベントの開催に向けて連携を深めます。

■引き続き、練馬区が全国の先頭に立って、現代の都市生活に新たな豊かさをもたらす都市農業の魅力と可能性を全国に発信し、日本の都市農業を盛り上げていきます。

1 都市農業の魅力を体感できる機会の充実

(1) 武蔵野の原風景を再現した「麦畠事業」の実施【新規】

かつての練馬一帯は、麦の栽培が盛んでした。区民が武蔵野の原風景に触れ、農の魅力を体感できる麦畠事業の実施に向けて、準備を進めます（9年度開始予定）。

「種まき ⇒ 栽培 ⇒ 収穫 ⇒ 食べる」を一体的に体験できる環境を「高松みらいのはたけ」の拡張用地に整え、都市農業への理解を促進します。



(2) 高松地区への新たな区民農園の整備

区民が土に親しみながら収穫の喜びを味わえる場として、8年3月に区内27園目となる上石神井二丁目区民農園を開設します。9年度には、28園目となる区民農園を高松地区で開設します。

2 都市農地の保全に向けた取組の推進

(1) 個々の農業者のニーズに沿った支援の実施

6年度に開始した「農業者全戸訪問」では、これまでに区内農家の約5割を超える261軒を訪問しました。

7年度は、営農に役立てて頂くため、区・都・JAなどが実施する支援策をまとめた「ねりま農業者の便利帳」を発行しました。8年度は、支援内容を更新し、全戸訪問時などで活用します。

また、家業を継いで農家になる、いわゆる「親元就農」を促進するためのセミナーを開催し、延べ46人が参加しました。8年度も開催し、農業経営の継承につなげていきます。

引き続き、営農状況を把握しながら、個々の農業者のニーズに沿った支援に取り組んでいきます。



▲ねりま農業者の便利帳

(2) 生産緑地貸借制度の活用の促進

農業者全戸訪問などを活用してこれまでに23区最多の30件の貸借が成立しています。引き続き、様々な機会を活用し、貸借のマッチングを進めます。

(3) 新たな担い手確保に向けた取組の推進

6年度から新規就農者を育成する「東京農業アカデミー」の受講生や修了生の区内就農に向けたヒアリングを実施しています。

7年度は、アカデミー修了生と区内農業者との貸借のマッチングを行い、23区初の区内就農につなげることができました。

8年度は、アカデミーのほか、就農の相談窓口である東京都農業会議・農林水産振興財団との連携を強化するなど、新たな担い手確保に向けた取組を進めます。



▲区内に就農した
アカデミー修了生

3 「全国都市農業フェスティバル」プレイベントの開催

次回の全国都市農業フェスティバル開催に向けて、8年度はJA東京あおばと連携しながら、都市農業の魅力を伝えるフェスティバルプレイベントを開催します。

また、28自治体と農林水産省、国土交通省で構成する都市農業サロンは、更に5自治体が加わり、現在33自治体となりました。「都市農業のファンづくり」「経営の安定化」「担い手の確保」などをテーマに都市農業の課題や先駆的な取組を共有するとともに、プレイベント開催に向けた意見交換を行います。



みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち

新規
・
充実

美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進
もっともっとアートプロジェクトの展開
練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり
図書館サービスの充実

22,705千円（美術館・貫井図書館のリニューアル）
169,869千円（野見山暁治氏宅の取得）
3,037千円（もっともっとアートプロジェクト）
25,651千円（映像文化事業）
19,571千円（豊玉受取窓口の移転）

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

■「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想により、美術館・図書館のリニューアルに取り組んでいます。年齢や障害の有無に問わらず、誰もが自由に優れた文化芸術を楽しめる文化の拠点を目指します。

■「美術のまち構想」に基づき、区民の皆さんとともに中村橋駅周辺を「だれもがアートを感じられるまち」に変身させるよう、整備を進めます。



2 もっともっとアートプロジェクトの展開

■「もっともっとアートプロジェクト」を旗印に、区の文化芸術の魅力を広く発信します。
■区内では多くの方々が文化芸術活動に取り組んでいます。こうした方とともに新しい発想による事業について検討します。

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

■「映像∞文化のまち構想」に基づき、区の多彩な映像文化資源を活かしたソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

4 図書館サービスの充実

■読書活動の推進などを図るため、図書館サービスの充実や利便性の向上に取り組みます。

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

(1) 新美術館・図書館の魅力を発信！

区立図書館などを巡回しながら、新施設の魅力を分かりやすく伝える展示や、まちづくりを含めたPRを展開するなど、機運醸成に向けた取組の充実を図ります。

建設市場の動向など、工事着手に向けて、情報収集を行います。

(2) だれもがアートを感じられるまち「中村橋」へ

美術館、中村橋駅、商店街などをつなぐ道「アート・コミュニケーション・コリドー」について、地域の皆さんと検討する「(仮称)コリドー・リンクス」を立ち上げます。

令和8年11月開催の「アートマルシェ」では、コリドー内に「アートスポット」を設置し、アートを発信します。

(3) 野見山暁治氏宅の取得

練馬区名譽区民で画家の故・野見山暁治氏が晩年まで創作活動をしていた自宅兼アトリエを取得します。今後、区の文化財として保存に努めるほか、9年2月に美術館で開催予定の「(仮称)野見山暁治」展に合わせてアトリエツアーを行います。

2 もっともっとアートプロジェクトの展開【新規】

文化芸術を「もっと身近に」「もっと親しむ」「もっと広げる」もっともっとアートプロジェクトを展開します。これまで継続して開催してきた「みどりの風 練馬薪能」「真夏の音楽会」などのイベントに加え、プロジェクトでは以下の2点に取り組みます。

(1) 広報発信の強化

区が実施するイベントや区民の皆さんが地域で取り組む文化芸術イベントの情報など、区の文化芸術の魅力をSNS等により広く発信します。

(2) 「文化芸術のまち ねりま」を区民とともにつくる

区民の皆さんと意見交換を行い、新たな文化芸術事業を検討します。まちなかでの様々な文化芸術事業を開催します。



▲まちなかでのコンサート

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

(1) 「ねりま漫画サロン」の開催

村上もとかさんをはじめ、区ゆかりの漫画家らと連携し、トークイベントやワークショップなどを内容とする漫画イベント「ねりま漫画サロン」を引き続き開催します。



▲ねりま漫画サロンキービジュアル



▲村上もとかさん

(2) 映像文化の区内外への発信

日本を代表する俳優による対談動画「ねりま映画サロン」や映像制作の第一線で活躍する方々へのインタビュー動画「ねりま映像人インタビュー」など、区の映像文化を区内外に広く発信します。



▲ねりま映画サロン

4 図書館サービスの充実

豊玉リサイクルセンターに併設の「豊玉受取窓口」を、桜台駅直近の鉄道高架下に移転し、利便性の大幅な向上を図ります。8年度は測量や設計を行い、10年1月頃に移転します。

7年1月から開始した電子書籍貸出サービスは、8年度も更にコンテンツの充実を図ります。

みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち

新規
充実

誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

ユニバーサルスポーツの機会の充実

第10回記念「練馬こぶしハーフマラソン」の開催

672,760千円（スポーツ施設の整備）

2,686千円（ユニバーサルスポーツの機会の充実）

143,581千円（第10回記念「練馬こぶしハーフマラソン」の開催）

1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

■区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備を進め、誰もが安心してスポーツを身近に楽しめる環境を充実していきます。



▲練馬総合運動場公園

2 ユニバーサルスポーツの機会の充実

■障害のある方も身近な場所でスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルスポーツフェスティバルを開催しています。引き続き、誰もがスポーツを楽しめる機会を充実していきます。



▲ユニバーサルスポーツフェスティバル

3 第10回記念「練馬こぶしハーフマラソン」の開催

■多くの区民の皆さんにマラソンを楽しんでいただくとともに、全国から参加する多くのランナーに練馬区の魅力を広く発信していきます。



▲練馬こぶしハーフマラソン

1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

(1) 石神井松の風文化公園拡張施設の開園 【新規】

石神井松の風文化公園を拡張し、フットサル・テニス兼用コートの他、スケートボードなどを楽しめる広場を整備します。令和9年3月の開園セレモニーにおいてランタンイベントを開催します。



▲広場



▲ランタンイベント

(2) 総合体育館の改築に向けた取組

総合体育館の改築に向けて、求められるニーズを把握するとともに、施設の機能・規模や整備・管理運営に関する事業方式を整理するため基礎調査を実施します。



▲総合体育館

2 ユニバーサルスポーツの機会の充実

(1) ねりっこダンス教室の充実

障害のある小・中学生を対象としたダンス教室の教室数を2か所から3か所に増やします。

(2) ボッチャ交流大会等の充実

障害者が参加する「ボッチャ交流大会」の継続開催に加え、難易度を抑えた「スクエアボッチャ」のミニ大会を新たに開催し、ボッチャの気軽さ、楽しさを知ってもらうことで、ボッチャ交流大会への参加につなげます。また、障害の有無にかかわらず、個人でもチームでも参加できる「ボッチャねりまカップ」の参加定員を24組から32組に増やします。

(3) デフサッカー体験会の開催

東京2025デフリンピック・サッカー男子でメダルを獲得した練馬区ゆかりのアスリートによるデフサッカー体験教室を8年7月に開催します。



▲ボッチャねりまカップ



▲デフサッカー体験会

3 第10回記念「練馬こぶしハーフマラソン」の開催

こぶしや桜の花が咲く都立光が丘公園をスタートし、笛目通り・目白通り・環八通りといった幹線道路や、都立練馬城址公園を通るコース設定で、5,000人のランナーを迎えて開催します。

9年3月の大会が10回目の開催のため、記念企画として、ランナーから復活の声が多かった「すずしろ汁の限定復活」、「ランナー投票で決定したハーフマラソン参加賞Tシャツ」、「大会ゆかりのゲストランナーの招致」などを実施します。



▲ハーフマラソン



▲マイルラン

地域コミュニティの活性化と区民協働の推進

新規
充実

町会・自治会活動の促進

外国人とともにだれもが心豊かに暮らせる地域づくり
団体同士の協働の取組を促進

1 町会・自治会活動の促進

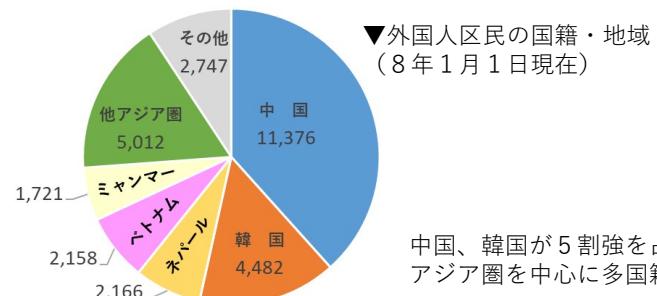
■町会・自治会は区政最大のパートナーです。現在、区内には約250の町会・自治会があり、加入世帯数や運営体制の違いなどにより、抱える課題は様々です。それぞれの町会・自治会に寄り添った支援を行っていきます。また、地域活動の活性化に向けた支援を充実します。



▲町会と地域住民、関係機関との防災訓練

2 外国人とともにだれもが心豊かに暮らせる地域づくり

■外国人区民は令和8年1月1日時点で2万9,662人となっており、今後も増加が見込まれています。国籍や言語、文化などの違いも受け入れて、だれもが心豊かに暮らせる地域づくりを進めていきます。



中国、韓国が5割強を占めますが、ネパール、ベトナムなどアジア圏を中心に多国籍化が進んでいます。

92,579千円（町会・自治会活動の促進）
14,208千円（外国人とともにだれもが心豊かに暮らせる地域づくり）
6,979千円（ねりま協働ラボの実施）

3 団体同士の協働の取組を促進

- 「区民参加と協働のグランドデザイン」を策定し、区民とともに協働の取組を進めてきました。
- グランドデザインの策定以降、地域の現場では、こども食堂や不登校児等への居場所事業などの地域活動が一層拡がっています。
- こうした活動をさらに発展させるため、区と地域団体の連携、地域団体同士の連携を促進させる「ねりま協働ラボ」を実施していきます。

1 町会・自治会活動の促進

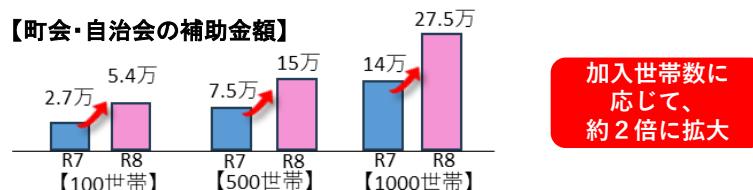
(1) 町会・自治会まち活サポート事業の実施 【新規】

地域のにぎわいやコミュニティ形成に寄与する町会・自治会イベントに要する費用を支援する「町会・自治会まち活サポート事業」を立ち上げます。イベント費用を上限20万円まで助成します。（他団体と連携して実施する場合は10万円を加算）

(2) 町会・自治会活動への支援

町会・自治会は、防災や防犯、清掃、見守り等の様々な活動を行っています。活動の維持・促進に向け、補助を拡充します。

【町会・自治会の補助金額】



(3) デジタル活用の促進

従来のデジタル活用支援に加え、新たに個別出張支援を実施します。町会・自治会の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、デジタル人材の育成を図ります。

(4) 東部地域での地域活動倉庫の開設 【新規】

区内2か所目となる地域活動倉庫を平和台に開設し、10月から町会・自治会、商店会等の団体に利用提供を開始します。

(5) 地区祭への支援

物価上昇や人手不足等による負担を軽減するため、複数会場で開催する地区祭への補助を充実します。

	補助額	補助率
現在	1地区 上限100万円	50万円まで10/10、50万円超1/2
8年度	1地区 上限100万円 ※2会場目から1会場につき最大10万円加算 例：2会場 上限110万円 3会場 上限120万円	会場数に応じた加算額まで10/10、それを超える部分は1/2 例：1会場50万円まで10/10 50万円超1/2 2会場60万円まで10/10 60万円超1/2 3会場70万円まで10/10 70万円超1/2

2 外国人とともにだれもが心豊かに暮らせる地域づくり 【新規】

(1) 生活オリエンテーションの実施

外国人区民が地域生活に必要なルールを学べるよう、日本文化体験も取り入れた生活オリエンテーション事業を実施します。

(2) 区主要窓口でのオンライン通訳の導入

外国人区民の行政手続きをよりスムーズにするため、区民事務所や国民健康保険、税、保健相談所など外国人区民の来所が多い窓口にオンライン通訳を導入します。タブレット端末の画面を通じて、15か国言語に対応します。



▲オンライン通訳イメージ

(3) 初級日本語講座のオンライン実施

日常生活に必要な基礎的な日本語を学ぶ初級日本語講座（対面方式）に加え、オンライン形式での日本語講座を実施します。

3 団体同士の協働の取組を促進

区と町会・自治会、NPO、ボランティア団体等との協働によって地域課題の解決に取り組む「ねりま協働ラボ」を7年度から実施しています。

8年度は、新たに採択した6つの事業を支援し、課題の解決に向けて取り組みます。



未来創造チャレンジ事業のトーカセッションの様子▲

	未来創造チャレンジ	コラボチャレンジ
事業内容	区との協働で取り組む事業	団体同士の協働で取り組む事業
補助金額／事業数	300万円／1事業	30万円／5事業

DXで区民と区政を直につなぐ

新規
充実

『デジタル区役所の実現』

『アナログからデジタルへの業務改革』

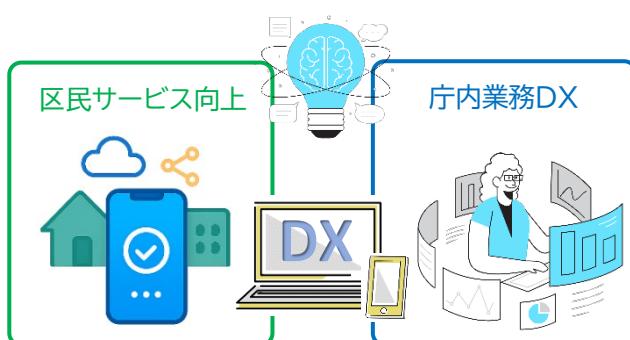
514,477千円（デジタル区役所の実現）

3,374,648千円（アナログからデジタルへの業務改革）

「DX推進方針」、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、職員が一丸となってDX推進に取り組み、区民サービスの向上と効率的な区政運営を実現します。

1 デジタル区役所の実現

- 場所や時間を選ばず、パソコンやスマートホンから手続き・相談ができるよう更なるオンライン化を進めます。
- 区民事務所や保育課など17か所の窓口で運用している窓口情報提供システムを更新します。
- 区公式ホームページは、目的の情報にたどり着きにくい、モバイル対応になつていらない等の課題があります。より情報を見つけやすく、誰でも分かりやすいホームページへリニューアルします。



2 アナログからデジタルへの業務改革

- 紙や対面を前提としたアナログな業務から脱却するため、AIなどを活用し、業務DXを加速します。
- WEB会議ベースの導入など、柔軟な働き方に対応した環境を整えます。
- デジタルを活用した業務改革を実践できる職員を育成するとともに、外部人材を活用し、区の業務DXを進めます。

1 デジタル区役所の実現

(1) 手続き・相談のオンライン化の充実

- ① 手続き・相談のオンライン化の推進
様々な申請・届出がパソコンやスマートフォンからできるよう、オンライン化を進めています。令和8年度は、1,700手続きを目指します。
 - ② 区の通知をオンラインで受取れるサ



- ② 区の通知をオンラインで受取れるサービスの試行 **【新規】**
オンライン申請に基づく区からの通知を、区民や事業者がオンラインで受け取れるようになります。来年度は講座の参加決定通知や道路工事の承認、公園の使用許可に関する通知などを実施する予定です。

(2) 窓口情報提供システムの更新と窓口・待合スペースの拡充

区民事務所、戸籍、税務、子育て支援課、保育課など17か所の窓口で運用している窓口情報提供システムを更新し、利便性の向上を図ります。

区民事務所ではオンライン発券機能を導入し、窓口での待ち時間を短縮します。

本庁舎2階の戸籍住民課や10階の保育課などの窓口・待合のスペースを拡充し、利便性の向上と混雑緩和を図ります。



▲本庁舎10階整備イメージ

(3) 子育てスタート応援券の電子化【新規】

これまで紙で交付していた「子育てスタート応援券」をスマートフォンで利用できるよう電子化を進めます。9年度からの運用開始に向けて、8年度にシステムを構築します。



- #### (4) 産後ケア事業利用者カードの電子化 **【新規】**

これまで紙で交付していた利用者カードを電子化し、8年度からスマートで利用できるようにします。

- ## (5) ファミリーサポート事業マッチング手続のデジタル化 【新規】

子どもを預かる援助会員と利用者とのマッチングについて、これまで援助可能な会員が見つかるまで、電話等で調整を行っていました。8年度からLINEを導入し、速やかなマッチングにつなげます。

(6) 区公式ホームページリニューアル

- ① ナビゲーションの再設計
情報の配置やカテゴリ構成を見直し、トップページから直感的に目的の情報にアクセスできるようにします。

- 的に目的的情報をより早く得るようにします。

② モバイルファーストのデザインを採用
アクセスの大半を占めるモバイルユーザーに対応するため、
スマートフォンの閲覧に最適化されたデザインになります。

- ③ ユニバーサルデザインの推進
外国人等に配慮した「やさしい日本語」を導入するほか、文字サイズの変更や色の見やすさ、音声読み上げなど、高齢者や障害のある方への「支援機能」をより使いやすくします。

【地震です。高台に避難してください。】

▼ 【やさしい日本語化のイメージ】

【地震です。高いところに逃げてください。】

- #### ④ A I の活用による読みやすさと検索精度の向上

A Iによる文章校正を行い、情報の読みやすさを向上させます。ページ内容の要点抽出をA Iが自動的に行い、検索エンジンにおける検索結果に簡潔かつ正確な内容が表記されるようにします。

(7) 生成AI・チャットボットの導入

区公式HPの全情報を参照する生成AIチャットボットを導入し、区民からの問合せに対応します。曖昧な質問にも柔軟に回答を提供します。

(8) 粗大ごみ収集のキャッシュレス決済の導入【新規】

区民の利便性向上を図るため、令和8年度から、粗大ごみ収集のオンライン申請時にキャッシュレス決済ができるようになります。



1 デジタル区役所の実現 (柱1～柱5における取組を再掲)

(9) 手続き・相談のオンライン化の推進

① 配偶者等暴力に関するLINEでの相談事業の実施 (P.28)

DV等の被害者を早期発見し、適切な支援に繋ぐため、現在行っている対面・電話での相談に加えて、気軽に相談できるLINEでの相談を開始します。

② 地域包括支援センターでオンライン相談等の開始 (P.20)

窓口へ来所しなくても資料を画面で見ながらの説明等、対面に近い相談ができるオンライン相談を開始します。

窓口でのオンライン手話通訳サービスや、自宅から手話通訳コールセンターを通じた電話代理支援サービスを活用し、聴覚障害のある方の相談に柔軟に対応します。



(10) 図書館サービスの充実 (P.52)

7年1月から開始した電子書籍貸出サービスは、8年度も更にコンテンツの充実を図ります。

(11) 外国人とともにだれもが心豊かに暮らせる地域づくり (P.56)

① 初級日本語講座のオンライン実施

日常生活に必要な基礎的な日本語を学ぶ初級日本語講座（対面形式）に加え、オンライン形式での日本語講座を実施します。

- ② 区主要窓口でのオンライン通訳の導入
外国人区民の行政手続きをよりスムーズにするため、区民事務所や国民健康保険、税、保健相談所など外国人区民の来所が多い窓口にオンライン通訳を導入します。タブレット端末の画面を通じて、15か国言語に対応します。



(12) 運動習慣のきっかけづくり (P.34)

区は、SNSや区YouTubeチャンネル、区ホームページなどを活用し、健康に関する知識の普及啓発に取り組んでいます。新たに、区民が健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、LINE公式アカウントを使って参加できる謎解きウォークラリー等を実施します。

イベント参加者には、健康関連グッズの提供や、「東京アプリ」を利用されている方に東京ポイントを付与するなど、参加を後押しする取組を進めます。



(13) 地域社会のデジタル化支援 (P.48)

スマート商店街プロジェクトの更なる展開

① 商店会独自で実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業等への支援の充実

商店街のキャッシュレス化を進めるため、商店会単位で行うキャッシュレス決済ポイント還元事業に助成しています。この事業に取り組む商店会の枠を10から15に拡大します。あわせて商店会を支援するデジタルの専門家派遣を増やします。

② デジタルを活用した情報発信の補助対象の拡大

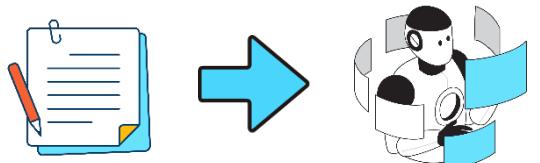
LINEやインスタグラムなどの立ち上げにかかる費用や独自電子クーポンの発行を支援してきました。8年度から新たに、生成AIを活用した商店会イベントの広報物の作成や商店会員がSNS等に投稿する動画の制作を補助対象に加えます。

2 アナログからデジタルへの業務改革

(1) デジタルツールの活用による業務DX

① AI音声テキスト化議事録作成支援ツールの導入 【新規】

会議や委員会、打合せ、面談などの際に行っている、議事録作成作業にAIを導入します。専門用語を認識し、高い精度で文字起こしを自動化するなど業務効率化を図ります。



② 粗大ごみ収集サポートシステム(WOOMS)の導入 【新規】

システムの導入により、手作業で行っている粗大ごみ収集ルートの作成を自動化し、収集車両の運行状況をリアルタイムで把握できるようになります。これにより、作業員のスキルを平準化し、安定した収集運搬体制を構築します。



③ RAG*活用型生成AIの本格導入

区が保有する情報（計画・方針、条例・規則、事務の手引きなど）を活用できる生成AIを導入し、庁内の問合せに活用するなど業務の効率化を図ります。

*RAG…「Retrieval-Augmented Generation（検索拡張生成）」の略で、生成AI技術の一つ。大規模言語モデル（LLM）にあらかじめ読み込まれた情報や外部の信頼できる直近の情報を検索させ、その情報を基に回答を生成する仕組み。



(2) 標準システムによる利便性向上と業務効率化

住民基本台帳や住民税など18業務について、国が整備するガバメントクラウドを活用した標準システムへの移行作業を引き続き進めます。あわせて業務プロセスの見直しを行い、利便性向上と業務効率化に取り組みます。

(3) 多様な働き方の実現に向けた執務環境の整備 【新規】

グループテーブルやWEB会議ブースなどを導入し、柔軟な働き方に対応した環境を整えます。



(4) DXを進める職員の育成・外部人材の活用

DXを推進する中心的役割を担う職員を育成するため、オンライン学習ツールなどを活用します。DXに取り組む意識の醸成やデジタルを取り入れるスキル等の習得に必要な研修を実施します。



都の外部団体「GovTech東京」を通じ、BPR*やDXに関する深い見識と豊富な経験を有するアドバイザーを招き、区の業務DXを進めます。

*BPR…「Business Process Re-engineering」の略。業務手順の可視化、分析、課題抽出を行い、業務プロセスを抜本的に見直し、結合・最適化する業務改革の手法。

令和8年度 寄付メニューをご紹介！

- ▶区の取組を応援する気持ちを形にする寄付メニューを拡充します。
- ▶令和8年度は、新たに3件の寄付メニューを創設し、引き続き目標額を設定したクラウドファンディングも活用します。
- ▶いただいた寄付金は全て、寄付者の思いに沿って最大限活用させていただくため、返礼品はありません。

寄付メニュー（クラウドファンディング型）

New

目標
300万円！

区内初のスケートボード広場！
石神井松の風文化公園を応援！



石神井松の風文化公園に、区内初のスケートボード広場、フットサル場兼庭球場および夜間照明を新たに設置し、スポーツを楽しめる環境を充実します。

いただいた寄付金はスケートボード広場や備品の充実に活用します。

New

目標
100万円！

四季の香ローズガーデン
開園10周年記念プロジェクト



光が丘にある四季の香ローズガーデンは、国内でも珍しいバラの香りをテーマにした公園で、約340品種のバラが楽しめます。令和8年5月に、開園10周年を記念したセレモニーを開催します。

いただいた寄付金は記念事業やバラの育成などに活用します。

目標
300万円！

子どもたちの未来のために！
新美術館・図書館をみんなでつくろう！



「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想により、美術館・貫井図書館のリニューアルに取り組んでいます。

いただいた寄付金は「ブック・アート・キッズスペース」など美術館・図書館を利用する子どもたちのために活用します。

この他にも、区独自のさまざまな寄付メニューを用意します。
詳細は、ねりま区報や区公式ホームページ等でお知らせします。



▲区公式ホームページはこちら

その他主な寄付メニュー

New

大江戸線延伸の実現に向けて応援したい！



都営大江戸線の延伸は、都内はもとより東京圏全体が更に発展するために欠かせない事業です。区においても鉄道空白地域を改善し、多くの事業効果をもたらすものであり、必ず実現しなければならない事業です。

いただいた寄付金は延伸のための基金へ積み立てて、区が担うべき財源の一部や沿線のまちづくりなどに活用します。

児童養護施設などで育った若者を応援！
～ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト～



住み慣れたねりまでいつまでも!!
～医療的ケア児者・家族応援プロジェクト～



ひとり親家庭の子ども達を応援！
～体験格差解消プロジェクト～



人も動物も！
ともに幸せに生きられるまちを実現したい！



区のふるさと納税に対する考え方

- ▶ふるさと納税制度は、憲法に定める地方自治の本旨に反し、「住民サービスの経費は住民自らが負担する」という住民自治の大原則を破壊するものです。しかも、現在は過剰な返礼品競争に墮しています。
- ▶令和8年度当初見込みの住民税流出額は、学校1校の改築費用に相当する約64億円となり、区政運営に深刻な影響が出ています。
- ▶区は、返礼品競争には与さず、特別区長会や東京都と力を合わせ、国に制度廃止を含めた抜本的な見直しを求めていきます。

令和8年度予算のあらまし

令和8年度 練馬区当初予算概要

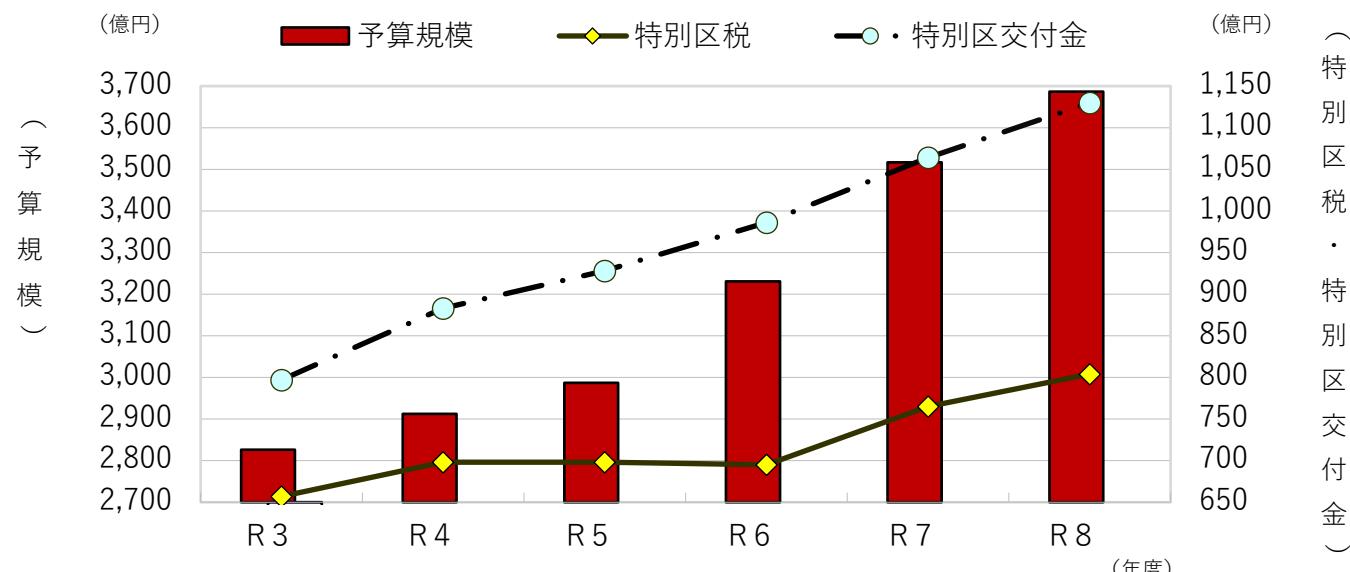
一般会計予算規模

令和8年度の一般会計の予算規模は3,686億8,101万円で、前年度に比べて、169億9,523万円、4.8%の増となりました。

(単位：百万円・%)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	
				8年度	7年度
一般会計	368,681	351,686	16,995	4.8	8.9

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



一般会計予算の概要

1 歳 入

(単位:百万円・%)

	款 別	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
1	特 別 区 稅	80,378	21.8	76,522	21.8	3,856	5.0
2	地 方 譲 与 税	1,072	0.3	1,045	0.3	27	2.6
3	利 子 割 交 付 金	273	0.1	350	0.1	▲ 77	▲ 22.0
4	配 当 割 交 付 金	2,300	0.6	1,570	0.4	730	46.5
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,917	0.8	2,400	0.7	517	21.5
6	地 方 消 費 税 交 付 金	21,980	6.0	19,550	5.6	2,430	12.4
8	環 境 性 能 割 交 付 金	0	0.0	290	0.1	▲ 290	▲ 100.0
9	地 方 特 例 交 付 金	911	0.2	520	0.1	391	75.1
9	特 別 区 交 付 金	113,291	30.7	106,435	30.3	6,856	6.4
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	54	0.0	57	0.0	▲ 3	▲ 5.3
18	繰 越 金	2,000	0.5	2,000	0.6	0	0.0
	(一般財源) 小 計	225,175		210,738		14,437	6.9
11	分 担 金 及 び 負 担 金	77	0.0	1,026	0.3	▲ 949	▲ 92.5
12	使 用 料 及 び 手 数 料	4,582	1.2	5,105	1.5	▲ 523	▲ 10.2
13	国 庫 支 出 金	70,570	19.1	67,989	19.3	2,581	3.8
14	都 支 出 金	38,870	10.5	34,569	9.8	4,302	12.4
15	財 産 収 入	1,554	0.4	900	0.3	655	72.8
16	寄 付 金	15	0.0	13	0.0	2	14.6
17	繰 入 金	13,376	3.6	15,063	4.3	▲ 1,687	▲ 11.2
19	諸 収 入	7,191	2.0	6,959	2.0	231	3.3
20	特 別 区 債	7,270	2.0	9,323	2.7	▲ 2,053	▲ 22.0
	(特定財源) 小 計	143,506		140,947		2,559	1.8
	歳 入 合 計	368,681	100.0	351,686	100.0	16,995	4.8

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2 歳 出

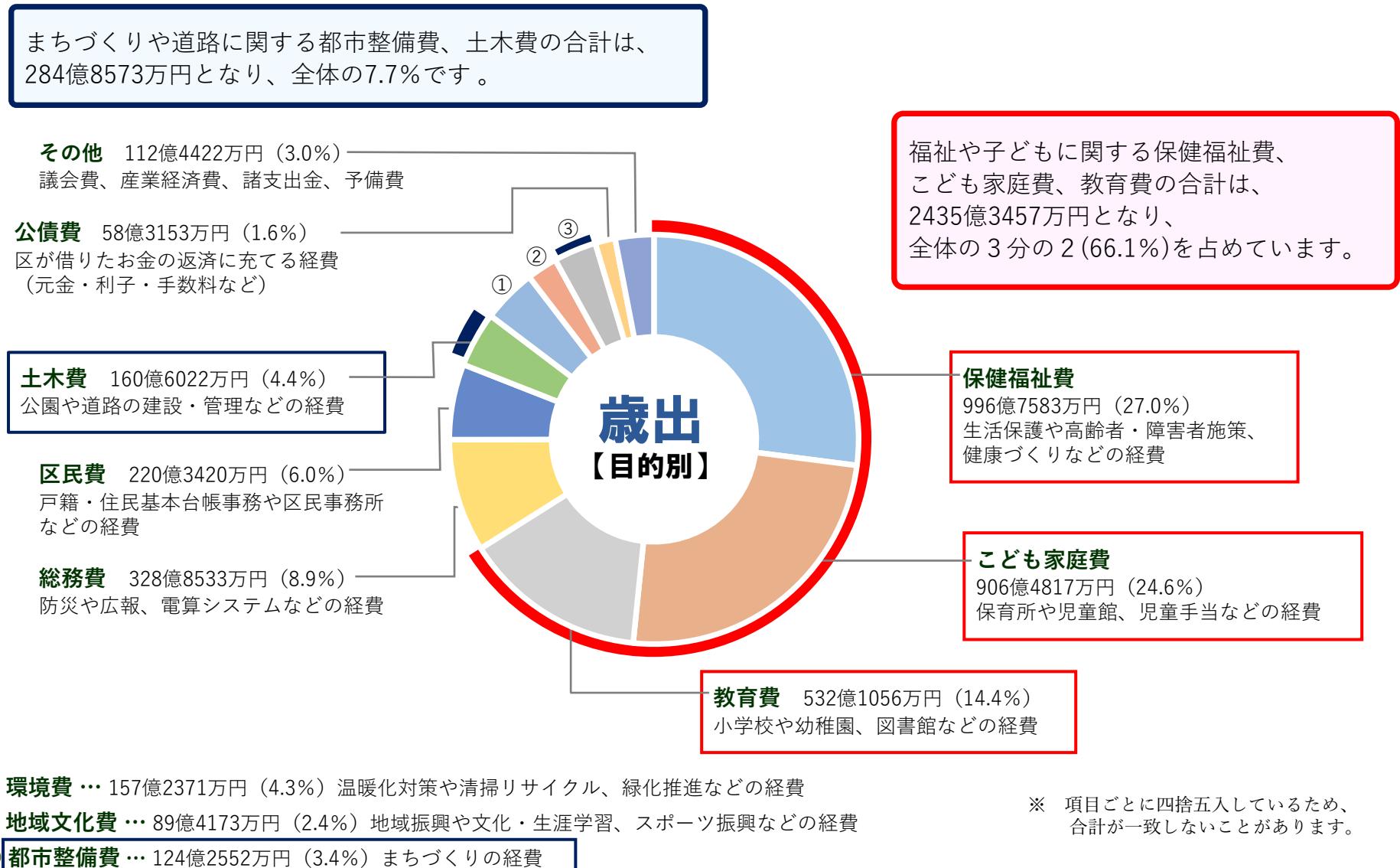
(1) 目的 (款) 別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:百万円・%)

款 別		令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	1,071	0.3	1,048	0.3	24	2.3
2	総 務 費	32,885	8.9	28,965	8.2	3,920	13.5
3	区 民 費	22,034	6.0	20,917	6.0	1,118	5.3
4	産 業 経 済 費	5,678	1.5	3,658	1.0	2,020	55.2
5	地 域 文 化 費	8,942	2.4	8,514	2.4	428	5.0
6	保 健 福 祉 費	99,676	27.0	98,844	28.1	832	0.8
7	環 境 費	15,724	4.3	14,236	4.1	1,488	10.5
8	都 市 整 備 費	12,426	3.4	10,672	3.0	1,753	16.4
9	土 木 費	16,060	4.4	15,331	4.4	730	4.8
10	教 育 費	53,211	14.4	53,535	15.2	▲ 324	▲ 0.6
11	こ ど も 家 庭 費	90,648	24.6	86,807	24.7	3,842	4.4
12	公 債 費	5,832	1.6	4,577	1.3	1,255	27.4
13	諸 支 出 金	4,395	1.2	4,483	1.3	▲ 88	▲ 2.0
14	予 備 費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		368,681	100.0	351,686	100.0	16,995	4.8

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】



(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位：百万円、%)

性 質	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率	
	歳出額	構成比	歳出額	構成比			
義務的経費	179,784	48.8	169,601	48.2	10,183	6.0	
人件費	53,566	14.5	48,804	13.9	4,762	9.8	
	扶助費	120,388	32.7	116,224	33.0	4,164	3.6
	公債費	5,831	1.6	4,573	1.3	1,257	27.5
投資的経費	41,199	11.2	42,555	12.1	△ 1,356	△ 3.2	
普通建設費	41,199	11.2	42,555	12.1	△ 1,356	△ 3.2	
その他経費	147,698	40.1	139,530	39.7	8,168	5.9	
合 計	368,681	100.0	351,686	100.0	16,995	4.8	

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

① 義務的経費

人件費：職員の定年の隔年発生に伴う退職手当の増などにより、47億6,200万円、9.8%の増となりました。

扶助費：私立保育所運営経費の増や生活保護費の増などにより、41億6,400万円、3.6%の増となりました。

公債費：満期一括償還額の増などにより、12億5,700万円、27.5%の増となりました。

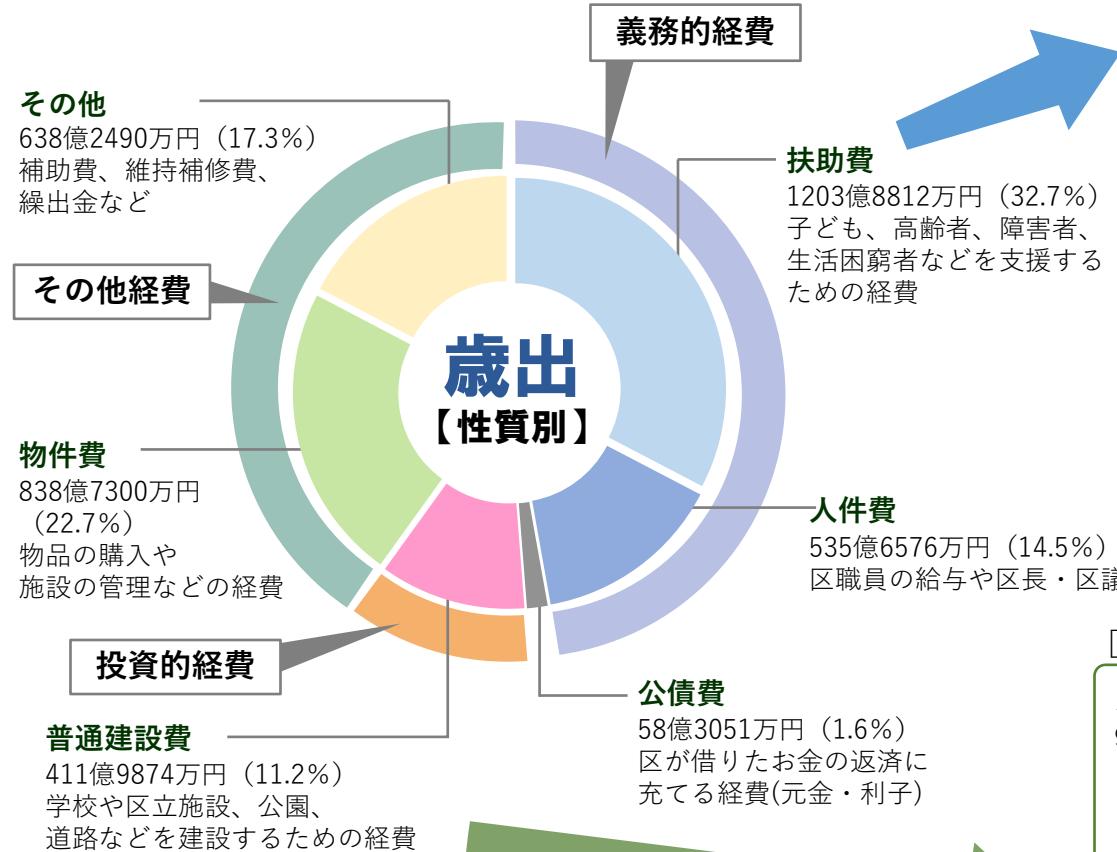
② 投資的経費

小中学校営繕費の減などにより、13億5,600万円、3.2%の減となりました。

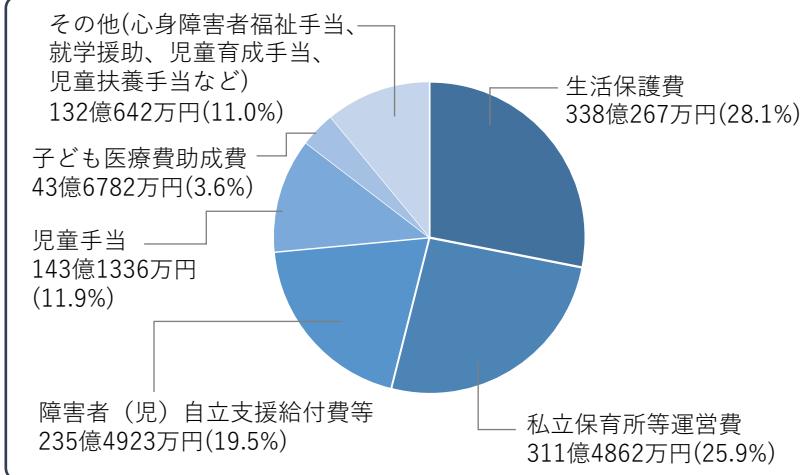
③ その他の経費

物価上昇に伴う物件費の増などにより、その他経費全体では81億6,800万円、5.9%の増となりました。

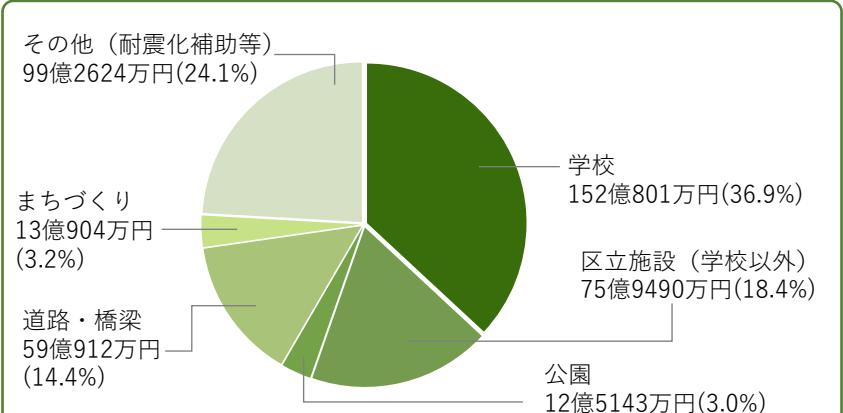
【性質別歳出グラフ】



[扶助費内訳]



[投資的経費内訳]



改革ねりま これまで

ビジョン
(政策)

H27.3
「みどりの風吹く
まちビジョン」
策定

H27.6
ビジョン・
アクションプラン
策定

26年度

柱1

日大光が丘病院問題解決

柱3

西武新宿線立体化促進協議会発足

柱4

練馬こぶしハーフマラソン初開催
農の学校開校

柱5

練馬の未来を語る会初開催

柱6

区政改革
ビジョンに掲げる
政策を実現する
仕組みや態勢の見直し

27年度

全国初の幼保一元化施策
「練馬こども園」創設

おひさまびよびよ開始

重症心身障害児(者)の家族支援
在宅レスパイト事業開始

重度障害者グループホーム整備(10室)

大江戸線延伸 都の優先的整備
検討路線に位置付け

関越道高架下施設工事着手
都市計画マスターplan改定
都計道「第四次事業化計画」策定
都内最長の優先整備路線
練馬区エネルギー・ビジョン策定

まちゼミねりま、ねりマルシェ開催

こどもの森・美術の森・
大泉アニメゲート オープン
産業見本市・練馬まつり同時開催

ねりまビッグバン開始
よりどりみどり練馬CM放映



▲練馬こども園



▲美術の森緑地



▲テレビCM

28年度

保育所待機児童ゼロ作戦開始

練馬型放課後児童対策事業
「ねりっこクラブ」開始

練馬区教育・子育て大綱策定
ひとり親家庭ニーズ調査実施



▲街かどケアカフェ
こぶし



▲みどりの風 練馬薪能



▲四季の香 ローズガーデン

H27.6
区政改革推進
会議 設置

H27.12
練馬区の
「これから」を
考える 公表

H28.3
区政改革推進会議より
「区政改革に関する
提言」





R2.4
人口 74万人 突破

2 年度

- 区独自 ひとり親家庭支援のための臨時特別給付金支給(1世帯5万円)
- 練馬発** 都区合同“練馬区虐待対応拠点”設置
民間保育園・学童クラブなどの従事者への特別奨励金給付
全国初 LINEによる“保活”支援サービス開始
- ワクチン接種体制「**練馬区モデル**」を構築
- 新型コロナウイルス感染症に関する「生活相談コールセンター」開設
- 保育園・幼稚園等のこども分野などに従事するエッセンシャルワーカーへ特別給付金支給
感染患者入院受入れや帰国者・接触者外来設置病院への経営支援
新型コロナPCR検査検体採取センター開設
- 放射第35号線開通、北町地区地区計画決定
- 防災まちづくり推進地区3地区指定・取組推進
区内初 実地での土砂災害訓練実施
- 東京あおば農業協同組合と都市農業の振興・
都市農地の保全に関する協定締結
- 窓口改革 更に拡大
練馬区民事務所リニューアルオープン
申請書一括作成システム運用開始



▲PCR検査検体採取センター



▲リニューアルした
練馬区民事務所

本当に住みやすい街大賞 第2位に
(大泉学園)

3 年度

- 保育所待機児童“ゼロ”達成
- 区独自の学童クラブ待機児童対策
「ねりっこプラス」開始
- 全国初** LINEによる“保活”支援サービス
「保育指数シミュレーション」提供
おうちでこどもカフェ(オンライン)開催
- 『高齢者みんな健康プロジェクト』開始
- 70歳・75歳対象“もの忘れ検診”開始
- ワクチン接種体制「**練馬区モデル**」展開
練馬区酸素・医療提供ステーション設置
- 順天堂練馬病院90床増床
- 四季の香ローズガーデンリニューアル
- 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続
立体交差化計画 都市計画決定
- 映像∞文化のまち構想策定
美術館再整備基本構想策定
- 区役所に農産物自動販売機(ねり丸直売所)設置
- 電子申請サービス拡大
マイナンバーカード交付体制強化



▲練馬区酸素・医療提供
ステーション



▲ねり丸直売所

新型コロナウイルス感染症 感染拡大

4 年度

- 保育所待機児童 2年連続“ゼロ”継続
- 区独自** 保育士等待遇改善 対象者拡大
ひとり親ニーズ調査実施
ヤングケアラー実態調査実施
- 練馬区障害者の意思疎通の促進と
手話言語の普及に関する条例制定
- 区民事務所など窓口での遠隔手話通訳開始
医療的ケア児のショートステイ開始
障害者ICT相談窓口開設
- 練馬光が丘病院移転・改築事業完了
慈誠会・練馬高野台病院開院
- 順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定
- 桜台東部地区重点地区まちづくり計画決定
- 稻荷山公園基本計画(整備イメージ)策定
石神井公園駅南口西地区市街地再開発組合
都が設立認可
- 美術館改築等基本設計事業者選定
- 全国都市農業フェスティバル開催概要決定
「高松みらいのはたけ」オープン
これからの図書館構想策定
- お悔みコーナー開設
LINEを活用した情報発信拡充



▲高松みらいのはたけ



▲おくやみコーナー開設

R2.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

R4.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

R6.3
第3次ビジョン・
アクションプラン
策定

5 年度

- 保育所待機児童 3年連続“ゼロ”継続
- 保育園入園申請等のオンライン化
子ども相談アプリ「ねりまホットアッピ+」導入
- 「医療的ケア児相談窓口」開設
- フレイル予防アプリ「フィット＆ゴー」配信開始
公衆浴場での「フロ・マエ・フィットネス」開始
失語症の当事者団体へ意思疎通支援者派遣
- 都が設置した大江戸線延伸PTとの連携・協議
- 避難行動要支援者の個別避難計画 作成着手
- 朝ドラ「らんまん」放送にあわせた、名誉区民
牧野富太郎博士関連事業展開
- 牧野博士の書斎復元展示公開・
牧野記念庭園の来園者年間18万人突破
- 都立練馬城址公園開園、スタジオツアーエキシビジョン
「日帰りツアーや「ようこそ練馬ぶらり旅」実施
- 全国都市農業フェスティバル開催
- 新館長に伊東正伸氏〔美術館〕、村上もとか氏
〔石神井公園ふるさと文化館〕着任
- 初の野外コンサート「ねりまの森の音楽祭」開催



▲牧野博士の書斎再現

6 年度

- 保育所待機児童 4年連続“ゼロ”継続
- 東京都練馬児童相談所開設
- 練馬こども園の拡充
ねりま子育て応援アプリの開始
学童クラブ入会申請のオンライン化
熱中症対策の強化
- 23区初 介護予防分野でPFSを導入
- 医療的ケアにも対応した重度障害者の地域
生活支援拠点の整備に着手
- 災害予防対策「攻めの防災」の更なる加速化
- 公園トイレリニューアル方針の策定
ねりまの森こどもフェスタの開催
- 練馬文化センターリニューアル
- パリ2024オリンピックおよびパラリンピック
メダリストに練馬区民栄誉賞を授与
- イプスウィッチ市・上田市友好提携30周年
ふるさと納税流出額約50億円(新たな寄付
メニューの募集・検討)
- 全国初 AIを活用した収納対策を開始



▲ねりまの森の音楽祭

7 年度



▲東京都練馬児童相談所



▲区民栄誉賞顕彰式
(オリンピック金メダリスト)



▲区民栄誉賞顕彰式
(パラリンピック金メダリスト)

R7.8
人口 75万人 突破

東京都が都営大江戸線延伸の事業
化に向けた検討結果を公表



▲ねりま羽ばたく若者
応援プロジェクト開始



▲光が丘医療福祉プラザ

保育所待機児童 5年連続“ゼロ”継続

ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト開始

ねりまママパパてらすの実施
こども誰でも通園事業の試行実施

光が丘医療福祉プラザの開設

ひとり親家庭自立支援プロジェクトの充実
(学習クーポン事業の開始)

障害児の兄弟姉妹(きょうだい児)の支援事
業の開始

困難な問題を抱える女性への支援の強化

防犯対策の促進

大江戸線延伸の更なる推進
(基金の積み増し)

全国都市農業フェスティバル2025開催

東京2025デジタルアーティストに練馬
区民栄誉賞を授与

新たな寄付メニューの募集開始

R5.3
取組体制
強化プラン

R6.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

令和8年度（2026年度）
練馬区 当初予算案記者発表資料

令和8年1月22日
練馬区 区長室 広聴広報課
〒 176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
☎ 03-5984-2693
✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp